

# 会議録

平成30年9月19日（水） 場 所 3階 第1研修室

## 会 議 名:第3回平成29年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：手塚委員長、福嶋副委員長、佐藤委員、新井田委員、平野委員、相澤委員  
鈴木委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後4時36分  
事務局 福 田、西 嶋

## 開 会

### 1.委員長挨拶

**手塚委員長** 定刻になりましたので、ただいまから9月18日に引き続き、第3回平成29年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

会議前に報告がございます。

町長、総務課長につきましては、9時30分より入札のため多少遅れるということで報告を受けております。

また、まちづくり新幹線課より新幹線推進費役務費の内訳が配付されておりますので、お目通しを願いたいと思います。

それでは、ただちに本日の会議を開催いたします。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

### 2.審査事項

#### (1) 農業委員会

**手塚委員長** 農業委員会の農地グループの皆様、ご苦労様でございます。

それでは、農業委員会農地グループの農業委員会費について、審査を行いたいと思います。

担当課長より平成29年度決算の中で、事業概要について説明がございましたらお願いいたします。また、説明については決算の中で不用額として大きなものや前年度と相違のあるものを主として行ってください。スピーディーな審査を行うため、経常的経費については説明を省略してください。なお、資料が提出する場合には、決算書と重複しないよう資料を有効的に活用して、説明していただきたいと思います。また、ページ数につきましては、指定のあとちょっと間をおいてから説明を開始してください。

それでは、片桐事務局長。

**片桐農業委員会事務局長** 改めまして皆さん、おはようございます。

農業委員会事務局長の片桐でございます。私のほうから若干の概要説明をさせていただきます。

農業委員会につきましては、昨年度の7月から首長の選任制に変更となっており、農地利用最適化推進委員の任務も当町の農業委員が担っております。

また、農地台帳の一定の情報について、インターネットクラウドで全ての国民が見られるようになっていくということで、これらの対応も行ってまいります。

平成29年度は、こうした情報交換に向けての対応を行ってまいりました。また、農業委員会の総会については、8回開催をし、農地パトロールなども行ってきたところでございます。

それでは、詳細につきまして、担当主査より説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

**手塚委員長** 加藤（隆）主査。

**加藤（隆）主査** 農業委員会で事務局を担当しております、加藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会所管の決算について、ご説明いたします。

歳出のほうからでよろしいですか。

**手塚委員長** はい。

加藤（隆）主査。

**加藤（隆）主査** それでは、決算書98ページ・99ページとなります。詳細については、99ページとなりますので、お聞きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費となります。

1節 報酬、総額226万8,000円で、内訳は会長が総額 32万4,000円、委員が9名で194万4,000円です。

先ほど冒頭に事務局長のほうから説明がありましたとおり、7月から農業委員会の制度が変わりまして、それに伴いまして昨年度12月補正で、会長の月額報酬を1万8,000円から3万円へ、各委員を1万2,000円から2万円というふうに引き上げております。

続きまして、9節 旅費 12万9,880円です。

内容につきましては、農業委員会会長及び委員の研修旅費となっております。

また、農業委員会出席の費用弁償、あと現況証明の費用弁償となっております。

続きまして、2目 事務局費でございます。

9節 旅費 14万6,280円です。

これは、事務局の研修会等への出席旅費でございます。札幌市のほうへ4回行っております。

続きまして、11節 需用費 15万848円、主な購入物についてはプリンターインク、用紙、あと全国農業新聞等の購読料となっております。

続きまして、12節 役務費 2万3,400円、これは郵便料となっております。

続きまして、13節 委託料 146万5,560円です。

内訳につきましては、毎年保守料として農地情報管理システム保守管理委託料 27万7,560円と概ね5年毎にシステムの更新をしております。その更新料として、農地地図システムバージョンアップ委託料として、118万8,000円を支出しております。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金でございます。12万1,300円。

内訳につきましては北海道農業会議会費ということで9万4,500円、渡島地方農業委員会連合会負担金として、2万6,800円支出しております。

歳出は以上です。

引き続き、歳入に移ってもよろしいでしょうか。

**手塚委員長** はい。

加藤（隆）主査。

**加藤（隆）主査** 決算書、19ページをお開きください。

上段、四つ目です。土地現況証明手数料として5,500円、これは土地の現況証明8件かける500円で4,000円、それと営農証明等の手数料として5件かける300円、1,500円、あわせて、5,500円となります。

続きまして、飛びます。決算書、25ページをお開きください。下段のほうです。

農業委員会費交付金 173万3,000円、これは都道府県から市町村へ交付される事務局人件費が補助の対象となっております。

続きましてその下段、農地利用最適化交付金 89万円、これは昨年7月に新制度となりまして、新たな交付金として89万円交付金としていただいております。

続きまして、27ページをお開きください。下段となります。

国有農地等管理処分事業管理事務交付金として、木古内町にあります国有農地に対する管理委託料でございます。木古内町には、二乃岱に9筆、新道に1筆あります。

次にその下段、農地法権利移動許可権限移譲委託金として2万4,510円、これは農地法の4条・5条の転用許可の権限移譲に伴う交付金となっており、4条許可が1件、5条許可が2件ございました。

続きまして、決算書飛びます。37ページをお開きください。

産業経済課のうち、上三つが農業委員会の決算となります。

農地保有合理化事業等業務委託金 8,000円です。これは、北海道農業開発公社所有の農地の管理や売買の斡旋等に係わる事務委託金となります。昨年は、売渡業務が1件ございました。

続きまして下段、農業者年金業務委託手数料です。24万6,700円となります。

農業者年金基金より業務委託されている手数料となります。

対象人数につきましては、受給者は現在34名となっております。

続きまして、土地精通者意見価格調書作成手数料として4,800円、これは毎年税務署のほうから評価額の算定に伴います事務を行っていることで、8筆毎年紹介させてもらって、その8筆かける1筆あたり600円ということで、4,800円の歳入となっております。

以上で、農業委員会に関する歳出歳入についてのご説明を終わります。よろしくご審議のほどよろしくお願ひします。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**手塚委員長** ないということでございますので、農業委員会については、終了したいと思います。

どうもご苦労様でした。

## (2) 産業経済課

**手塚委員長** それでは続きまして、産業経済課農林グループ農業費ほかについて、審査を行いたいと思いますので、片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、農林グループについての決算概要について、説明をさせていただきます。

農業につきましては、TPPや日EU・EPAの大筋合意とその対応などについても踏まえた中で取り組んできております。

地域の中では、木古内・知内地域での今後の営農体制整備にかかる検討会なども行った上で、取り組んできております。

平成29年度におきましては、基盤整備事業としての農業競争力強化基盤整備事業の実施、多面的機能支払交付金制度の実施、畜産業については褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業、畜舎増棟事業などの事業展開を行ってきております。

林業におきましては、平成31年度からはじまる森林環境譲与税に向けた取り組みを進めるほか、森林認証取得へ向けた取り組みを進めております。

平成29年度におきましては、森林環境保全整備事業で草刈、間伐、植栽などを行ってやるほか、未来につなぐ森づくり推進事業といった民有林の整備も進めております。

資料としましては、主要な施策事業説明資料の21ページから農政、23ページからが林政となっております。また、不用額一覧でも農業費、林業費それぞれございます。

それでは、詳細につきまして、担当主査より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

**手塚委員長** 中山主査。

**中山主査** 産業経済課農林グループの中山です。

私のほうから、農林グループ所管の決算について、説明させていただきます。

まずはじめに、農政の歳出について説明いたします。

決算書、98ページ・99ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費について、ご説明いたします。

11節 需用費 海岸保全附帯設備点検業務事務消耗品 11万4,216円の支出です。

北海道から受託している亀川の樋門10箇所、船揚場3箇所の農地海岸の点検業務に係る消耗品を支出してございます。

19節 負担金補助及び交付金 121万6,663円の支出です。

こちらについては、各種団体等への負担金として支出してしております。例年どおりとなっております。

農業総務費については以上で、続きまして決算書100ページ・101ページになります。

4目 農業振興費について、ご説明いたします。

目の予算現額 3,722万1,000円ですが、912万5,000円を繰り越しをしておりますので、執行率は97%になります。

30万円以上の不用額が一部ございます。説明資料の36ページ・37ページの不用額一覧を

ご参照願います。

農業振興費の需用費で、主に農業用施設維持修繕費が農業用施設において大規模な気象災害等が被害がなかったことによって、47万4,229円ほど執行残となっております。

決算書に戻っていたたきまして、11節 需用費 9万2,571円の支出です。

事務用消耗品や農業用施設維持修繕費で支出してございます。農業用施設維持修繕費について9万1,800円を支出しておりますが、これについては中野地区の頭首工施設に町有林の広葉樹が倒れてくる恐れがありましたので、伐採した費用でございます。

13節 委託料 農業振興地域整備計画策定業務委託料 378万円の支出です。

本計画は、農業農村地域の整備に関する法律に基づき策定が義務づけられておりまして、当町においては昭和60年以降見直しが実施されていないことから、平成29年度と今年度30年度の2か年で見直しをしております。

平成29年度においては、資料収集や整理などの基礎調査や現況整理、農用地利用計画図の作成などを行っております。

19節 負担金補助及び交付金 2,317万7,564円の支出です。

中段の多面的機能支払交付金事業補助金 1,455万3,357円の支出です。

説明資料の21ページをご参照願います。

農業の農村の多面的機能の維持・発揮のため、設立した木古内地区資源保全会に対しての補助金となっております。

事業面積は、田・畑・草地あわせまして7万3,000 a で、事業費については、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金をあわせまして、1,455万3,357円となっております。

費用負担については、国が2分の1、道と町が4分の1、それぞれ4分の1です。

町の負担のうち、普通交付税と特別交付税が入っておりまして、一般財源で50万円ほどの負担となっているところです。

この木古内地区資源保全会の平成29年度の収支実績については、収入が1,624万50円に対し、支出が1,406万6,529円で、差引収支が217万3,521円が翌年度に繰り越しし、活動を継続していくことになっておりまして、事務局は新函館農協知内基幹支店となっております。

なお、詳細については、説明資料112ページ・113ページに添付しておりますので、ご参照願います。

次に、農業競争力強化基盤整備事業分担金 774万8,176円の支出です。

説明資料、21ページになります。

農地の生産性向上並びに農作業の効率化を図るため、用排水路整備、ほ場整備を実施するための分担金となっております。

平成29年度においては、用排水工事536m及び用地測量2箇所、あと設計を行っており、6,198万6,000円となっております。地元負担である12.5%の774万8,176円を支出しているところです。

農業振興費については以上で、続きまして決算書102ページ・103ページになります。

5目 畜産業費について、ご説明いたします。

8節 報償費 全道乳牛共進会参加報償費 3万円の支出です。

平成29年9月23日・24日に、安平町で開催されました全道乳牛共進会に当町の生産者1名が参加した報償費でございます。

19節 負担金補助及び交付金 282万2,954円の支出です。

褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金 140万円の支出です。

説明資料、22ページをご参照願います。

平成29年度においては、導入者が5名で10頭の繁殖雌牛導入に対して補助をしているところでございます。

次に、酪農ヘルパー利用事業補助金 20万549円の支出です。

説明資料は、同じく22ページになります。

平成29年度においては、利用戸数8戸で利用回数43回のうち、28回分に対して補助しているところでございます。

次に、畜舎増棟事業補助金 93万3,120円の支出です。

これも同じく、説明資料の22ページになります。

牛舎増棟者2戸に対して補助をしているところでございます。

以上が農政の歳出の説明になります。

続いて、歳入もいってもよろしいでしょうか。

**手塚委員長** お願いします。

中山主査。

**中山主査** それでは、農政の歳入を説明させていただきます。

決算書、16ページ・17ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、1項 分担金、1目 農林水産業費分担金、1節 農業費分担金  
農業競争力強化基盤整備事業分担金 526万8,759円の収入です。

歳出で説明いたしました、農業競争力強化基盤整備事業に係る農家負担分となっております。

決算書、20ページ・21ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金  
経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給補助金 3万円です。

歳出の農業振興費で支出しております、利子補給金の国からの歳入となっております。

これについては、100%の補助となっております。

決算書、24ページ・25ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金、1段目と2段目についてです。

農業経営基盤強化資金利子補給補助金 7万5,458円と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 14万2,623円については、歳出で農業振興費・畜産業費で支出しております、利子補給金の北海道分として収入しております。

経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 41万2,063円の歳入です。

歳出の農業総務費で支出しております、木古内町農業再生協議会の補助金として収入しております。

次に、多面的機能支払交付金事業補助金 1,100万4,017円の歳入です。

歳出の農業振興費で説明しました、多面的機能支払交付金の国と北海道負担分をあわせて収入しております。

決算書、26ページ・27ページをお開き願います。

被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 55万6,000円の歳入でございます。

歳出の農業振興費で支出しております、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金として収入しております。

決算書は、同じページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金の中の上から3番目になります。海岸保全付帯設備点検業務委託金 17万6,839円の歳入です。

歳出の農業総務費で説明しました、農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金となっております。

1段下、農業農村整備事業監督等補助業務委託金 27万4,320円の歳入です。

歳出の農業振興費で説明しました、農業競争力強化基盤整備事業において農林グループの主査が工事監督員の補助員として依頼をされておりますので、その人件費分として収入しております。

以上で、農政部分についての説明を終了いたします。よろしくご審議お願いします。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

数字の確認をちょっとさせてください。決算書100ページ・101ページ、11節 需用費 56万6,000円、予算です。支出9万2,571円、不用額47万3,429円。ということで、先ほども主査のほうから説明ありましたが、説明資料の36ページ、こちら予算額が56万6,800円、不用額が47万4,229円と。差額、予算書と800円の差額あるように見えるのですが、こちらの差額についてご説明いただければと思います。

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 9時56分**

**再開 午前10時00分**

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** こちらすみません。資料のほうがちよっと間違っておりました。平成29年度の予算額が56万6,800円となっておりますけれども、こちら56万6,000円でございます。

**手塚委員長** よろしいですか。

ほかに。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 決算書103ページの19節 負担金及び交付金の褐毛和種優良繁殖雌牛導入補助金、こちら予算額に対して満額上限ということで、助成されています。

それで、こちらの事業に関しては、私個人的にはとても必要な事業であり毎年継続して、ことしも満額決算されたことに対しては、当たり前と言いますか理解するところではあるのですが、ただこの近年ここ数年、熊本のほう震災がありました、様々な天災の中で一部褐毛和種の価格が高騰しているとそういった情報もある中で、140万円を上限ということで助成しているわけでございます。ということは、農家さんの負担分と言います

か、もしかしたら増えているのかなとそういう予測がするわけではありますが、担当課として褐毛和種の金額が高騰しているのかどうなのか、また地元木古内の個々の農家さんの負担額が増えているのかどうなのか、そのあたりの実態と言いますか把握されている範囲でご説明していただければと思います。以上です。

**手塚委員長** 中山主査。

**中山主査** いまの鈴木委員のご質問なのですが、褐毛和種繁殖雌牛の価格はやはり高騰しているのが現状でございます。ただ、29年度から以前は一頭10万円の補助をしていたところなのですが、高騰もありましたので、一頭14万円の補助ということで、上げているのがいま現状でございますので、本人負担というものは維持できるよう補助しているところでございます。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** わかりました。いままで10万円だったのですが、様々な状況を考慮されて14万円に引き上げて、結果農家さんの負担額というのは、以前と変わらないではなろうかということによろしいということですね。再質問はございません。ありがとうございます。

**手塚委員長** ほかがございせんか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時03分

**再開** 午前10時11分

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかがございせんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** ないということで、それでは続きまして、林政の説明をお願いいたします。

中山主査。

**中山主査** 続きまして、林政の歳出の主要なものについて、ご説明いたします。

決算書、102ページ・103ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費について、ご説明いたします。

30万円以上の不用額が一部ございます。説明資料、36ページ・37ページの不用額一覧をご参照願います。

林業総務費の負担金補助及び交付金で、主に狩猟免許等取得補助金について、狩猟免許の取得者がいなかったことによる不用額になっております。

決算書、102ページ・103ページにお戻りいただきます。

8節 報償費 86万8,500円の支出です。

2段目 有害鳥獣対策報償費 70万6,500円を支出しております。

出動報償費として、熊出没等による出動で、34箇所へ要請をしております、延べで54人工の支出をしております。

ワナ見廻り報償費として、熊ワナ設置による見回りで、10箇所へワナを設置し、160日分を支出しております。



捕獲報償費としては、熊の捕獲3頭、シカ2頭、タヌキ10匹、キツネ1匹、カラス3羽分を支出しております。合計で、この70万6,500円となっております。

次に、19節 負担金補助及び交付金 20万5,000円の支出でございます。

こちらについては、各種団体等への負担金として支出しておりまして、例年どおりとなっております。

林業総務費については以上で、続きまして決算書、同じページになります。

2目 林業振興費について、ご説明いたします。

11節 需用費 林道維持補修費 9万8,280円の支出をしております。

雪害・風害による林道をふさいでいた倒木を処理した費用となっております。

13節 委託料 林道補修事業委託料 12万円の支出です。

佐女川林道などの7.5kmについて、春1回、秋1回の草刈りを中野町内会へ委託しております。

決算書、104ページ・105ページになります。

19節 負担金補助及び交付金 411万5,822円の支出です。

2段目の未来につなぐ森づくり推進事業補助金 353万4,002円の支出です。

説明資料の23ページをご参照願います。

人工造林の公共補助残に対し、道16%、町10%を補助する事業です。

2企業、1個人で11.68haの事業を行っており、道・町補助分あわせまして26%分を支出しております。道の16%分については、歳入の道補助金として収入しております。

次に、森林整備対策事業補助金 45万5,160円の支出です。

説明資料同じく、23ページを参照願います。

下刈り、除伐・枝打ちの公共補助金残に対し、経費の一部を補助する事業です。

16個人で下刈り、除伐あわせて35.32haの事業を行っており、それぞれの助成内容のもと支出しています。

林業振興費については以上で、続いて決算書、同じページになります。

3目 町有林管理費について、ご説明いたします。

13節 委託料 2,625万5,600円の支出です。

森林環境保全整備事業 間伐業務委託料 1,103万7,600円の支出です。

説明資料、24ページをご参照願います。

札苅地区、幸連地区あわせて21.33haを行っておりまして、この事業の収支については、389万5,362円のプラスとなっております。

森林環境保全整備事業 下刈業務委託料 129万6,000円の支出です。

説明資料同じく、23ページになります。

佐女川地区・瓜谷地区、1回刈り2回刈りあわせて9.6haを行っており、支出しております。

森林環境保全整備事業 植栽業務委託料 455万7,600円の支出です。

説明資料同じく、23ページです。

瓜谷地区3.7haを行っており、支出しております。

皆伐業務委託料 228万9,600円の支出です。

札苅地区で1.36haを行っており、この事業の収支については、41万6,523円のプラスに

なります。

次に、合板・製材生産性強化対策事業 間伐業務委託料 537万8,400円の支出です。  
説明資料、25ページになります。

幸連地区で10.4haを行っており、この事業の収支については、75万4,440円のプラスとなっております。

以上が林政の歳出の説明になります。

歳入もあわせてよろしいでしょうか。

**手塚委員長** はい。

中山主査。

**中山主査** 決算書、26ページ・27ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 森林環境保全整備事業補助金 1,073万7,457円の歳入です。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・下刈り・植栽事業に対する北海道の補助金として収入しております。

未来につなぐ森づくり推進事業補助金 217万4,759円の歳入です。

林業振興費で説明しました、未来につなぐ森づくり推進事業に対する北海道の補助金として収入しております。

合板・製材生産性強化対策事業補助金 316万1,600円の歳入です。

合板・製材生産性強化対策事業に対する北海道の補助金として収入しております。

決算書、28ページ・29ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金 有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境保全条例委託金となっており、それぞれ北海道から収入されております。

決算書、30ページ・31ページをお開き願います。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入 1,472万716円の歳入です。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・皆伐事業の材の販売収入になります。

以上で、林政部分についての説明を終了いたします。よろしくお願ひします。

**手塚委員長** 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

新井田委員。

**新井田委員** 一つ、林業総務費の中で先ほどおそらく皆さん同じ感覚でいられたと思うのだけれども、102ページ・103ページなのだけれども。この中で負担金補助及び交付金という中で、いわゆる狩猟免許取得ゼロになっているのだけれども、これって毎回話が出るのだけれども、ゼロというのはなぜゼロ。いなかったからということなのだろうけれども、この辺のやはりあり方というのは、もう少し何と言うか力を入れるべきことでもないのかなと思うのだけれども。いまご案内のように、例えば熊の問題なんか含めてそうなのだけれども、もう本当に身近に来ていますよね。箱わなだとかいろんな作業の中で、あまり成果が出ていないというのが現状なのでしょうけれども、そういうことも含めてやはりこういう部分というのは、ある意味じゃ人の生命に絡むことですので、行政としての動きがい

まこの現在に至るまでどんなことでこういう結果になったのか、その辺ちょっとお聞かせしてもらいたいのですけれども。

**手塚委員長** 中山主査。

**中山主査** 新井田委員の質問です。猟友会免許の取得補助金ということで、昨年の決算委員会でも同じような指摘を受けたところです。それで、平成29年度については、いままで広報誌に1回掲載してそれで終わりだったというのをちょっと変えまして、チラシを作成して全戸配布、広報誌に全戸配布したのとあと総会。産業経済課長、または我々が出る研修会等にそのチラシを持って渡したりはしたところですが、誰もいなかったというのが現状です。ただ、何名かはこの29年度についてはお話がありまして、それをいまお話をしている最中で、いま30年度においては1名のかたがいまこれから2月の狩猟免許の試験にもし受ければ補助金として支出するという流れになっているところで、すぐにこれ狩猟免許取れるかというのもちょっと難しい問題だと思います。ただ、いま1名のかたは進んでもらっているかたもおられますので、それを大事にしていきたいなと思っております。以上です。

**手塚委員長** よろしいですか。新井田委員。

**新井田委員** いま、現在に至るまでの流れは説明いただきました。努力されているというのは、理解はしています。ただ、ここ何年間毎回こういう話が出ていて、やり方も一つ二つ手を替え品を替えということだと思うのですけれども、でもしかしながらやはり成果が出ていないと。ということであれば、直に汗を流すというか行政の幅広い交流の中で若手の皆さんも含めて、いろんな交流を持たれているわけなので、そういう部分を活用するとか、足を運んで勧誘というような言葉はあまりよくないかもしれないけれども、やはりいろんな手を替えてやっていくのも一つの方法だとは思っています。これは、やはりいまシカの問題だとかいろんな増えている問題もそういうところも絡めていくと、軽視できない状況だと思います。熊の問題に関しては、人的被害というのはあまり聞かないけれども、この状況を最近の状況を踏まえるともう本当に道路を渡ったり、国道を渡ったり、浜に行ってもまた何か山に戻ったり、結構優柔不断な生態系になってきている状況ですから、その辺も加味しながらいざという時に、すぐある程度猟友会の皆さんが希望に答えられるだけのスタンバイというかそういうキャパを持って進めてもらうためにやはり行政の力がどうしても必要ですから、そういう人的の若手の皆さんみたいな若手の交流含めて、話をどんどんどんどん広げて、一人でも多くそういう担い手に対しての改善をもっともっと進めてもらいたい。希望ですけれども、そんなふうに思っています。

**手塚委員長** 要望ということで。

ほか。ありませんか。

鈴木委員。

**鈴木委員** ただいま新井田委員から質問ございまして、私も同じような気持ちで、この狩猟免許の予算が出た当初、私も取ってみようかなと一時そういう気持ちもあったものなのですが、やはりいろいろ聞いていくと技術的な部分もありますが、心のハードルが非常に高いものであるなというのが私なりに認識しているつもりです。

そこで、お伺いしたいのですがいま現在、狩猟免許を取っておられて、町内で活動されているかたの人数ですとか年齢ですとか、あと行政のほうで適正な人数。これぐらいいればよろしいだろうというような、もしそういう適正な人数を考えているのであれば、それ

に対してあと何人ぐらいなのだろうかと。来年度1名様という先ほどご答弁ありましたけれども、ちょっとそのあたりを説明していただければ、やっと全体像が何となく把握できるのかなと思ひまして、わかる範囲内で構いませんので、ご答弁お願いいたします。

**手塚委員長** 中山主査。

**中山主査** いま現在の獵友会の人数なのですが、いま7名で活動していただいております。

それで、平均年齢がちょっとわからない状況ですが、すごい高い状況になっています。

60歳以上のかたが主にいるような状況です。それで以前、10年前とかで人数も変わらないような状況で、そのまま年齢が上がっているのがいまの現状でございまして、適正な人数といえはいまでも適正な人数と言えるのではないかなと思ひますが、ただ年齢が上がっているからこそ動きがあまりできていない、できていないというのは語弊があります。失礼しました。それは訂正させていただきます。動きがちょっとスムーズではないという効果的ではないということで、次の世代を担っていくかたを育てていかなければならない時代になってきているのかなというところでございまして。以上です。

**手塚委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時29分

**再開** 午前10時39分

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいまから、産業経済課水産商工グループの審査をはじめたいと思ひます。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、水産商工グループについての決算の概要について、説明をさせていただきます。

まず水産業につきましては、北海道水産業・漁村振興推進計画というものがございまして、施設の長寿命化事業に基づいて、施設整備の補修などを行っているところです。

また、獲る漁業から育てる漁業へということで、増殖、養殖事業の推進を行っております。

平成29年度では、ウニ、アワビ人工種苗放流事業、水産多面的機能発揮事業をはじめ、ヤセウニ対策実証事業などを実施しております。

商工、観光につきましては、商工でははこだて和牛ブランド化推進事業やプレミアム商品券発行事業などを実施しております。

また、観光については、観光スポット看板設置事業や公衆無線LAN整備事業を実施したところです。

労働につきましては、渡島西部通年雇用促進支援協議会での事業展開を行っているところです。

資料としましては、主要な施策事業説明資料の26ページからが水産業、30ページからが商工観光が載っております。また、不用額一覧でも水産業、商工、観光それぞれございます。

それでは、詳細について、担当主査より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** おはようございます。産業経済課水産商工グループ、福井です。

私のほうからは、労働費、水産業総務費、水産振興費、商工総務費、商工振興費、観光推進費について、ご説明させていただきます。

それでは、決算審査説明資料の36ページ、不用額一覧からご説明させていただきます。

農林水産業費、水産業費、水産振興費、負担金補助及び交付金 不用額が282万7,936円となっております。

木古内漁港（釜谷地区）を活用したヤセウニ対策実証事業に対する北海道補助金の確定に伴う不用額の計上となっております。

38ページをお開きください。

商工費、商工費、商工振興費、負担金補助及び交付金 不用額 40万1,914円となっております。

中小企業保証料を当初7件見込んでおりましたが、実績として5件しか利用がなかったことにより、不用額の計上となっております。

また、はこだて和牛ブランド化推進事業の取扱い数量の減による不用額の計上となっております。

下段の観光推進費、負担金補助及び交付金 不用額 51万8,964円となっております。

寒中みそぎ実行委員会に対する北海道観光振興機構補助金の確定に伴う不用額の計上となっております。

また、観光おみやげ品開発事業者を当初5件見込んでおりましたが、実績として3件しかなかったことによる不用額の計上となっております。不用額につきましては、以上となります。

それでは、歳出のほうから説明させていただきます。

委員長、労働費から説明よろしいですか。

**手塚委員長** はい。

福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** それでは、96ページをお開きください。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費について、ご説明いたします。

予算額 14万7,000円、決算額 12万8,000円、執行率が87.1%となっております。

19節の負担金補助及び交付金 渡島西部通年雇用促進支援協議会負担金 5万円となっております。

労働につきましては、以上なのですけれども、引き続き水産のほうに移ってもよろしいですか。

**手塚委員長** はい。

福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** それでは、決算書の104ページ目をお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費について、ご説明いたします。

予算額 390万1,000円、決算額 382万1,446円、執行率98%となっております。

決算書の107ページ目お開きください。

19節 負担金補助及び交付金 水産物供給基盤機能保全事業負担金 220万7,000円となっております。

北海道が事業主体となり、木古内漁港、札苅地区、泉沢地区、釜谷地区の計画的な補修・改善を図るための調査を実施してございます。

続きまして、2目 水産振興費 について、ご説明いたします。

予算額 1,448万1,000円、決算額 1,164万2,064円、執行率が80.4%となっております  
13節 委託料 654万480円となっております。

決算審査説明資料の26ページをお開きください。

ヒジキ養殖技術導入事業の委託先につきましては、上磯郡漁業協同組合となっており、養殖技術の調査やヒジキマニュアルの作成、藻場造成試験などを行っております。結果といたしましては、天然に比べ芽ヒジキが多く成長する特徴や歩留り率の良さなど養殖に向けた可能性を見出すことができております。また、刈り取ったヒジキ場からヒジキの幼芽が生育するなどヒジキ場の再生の可能性についても見出すことができてございます。

決算書のほうへお戻りください。

19節 負担金補助及び交付金 506万7,064円となっております。

ウニ人工種苗購入事業補助金 250万円となっております。

決算審査説明資料の27ページをお開きください。

事業主体は上磯郡漁業協同組合となっており、20mmの種苗を25万粒購入してございます。購入単価は21.6円となっております、事業費は540万円で町が250万円、漁協が290万円で購入しております。漁獲量は22.4tとなっており、漁期期間中が天候に恵まれたこと、また継続的な種苗放流を行っていることが漁獲増につながってございます。

次に、アワビ人工種苗購入事業補助金 50万1,000円となっております。

決算審査説明資料の28ページをお開きください。

事業主体は上磯郡漁業協同組合となっており、30mmの種苗を1万6,700粒購入しております。購入単価は、64.8円となっており、事業費は108万2,160円で、町が50万1,000円と漁協が58万1,160円で購入しております。漁獲量は1.2tとなっており、昨年は天候不順で漁の回数が減ったことによる漁獲量が前年よりも下回ってございます。

次に、木古内漁港釜谷地区を活用したヤセウニ対策実証事業補助金 79万4,655円となっております。

説明資料の29ページをお開きください。

事業主体は木古内町ヤセウニ対策実証事業検討委員会となっており、構成団体は木古内町、上磯郡漁協、木古内町観光協会、オブザーバーといたしまして、北海道、北海道水産技術普及指導所、北海道大学水産学部にご協力をいただいております。実入りの悪いウニの給餌改善試験やウニ取り漁業体験、養殖しているウニなどの密漁防止のための防犯カメラを整備してございます。事業費は308万9,320円で町が79万4,655円、漁協が79万4,665円、北海道補助金が150万円となっております。

次に、漁船上架施設整備事業補助金 100万円となっております。

漁船の定期的な整備及び急なトラブルに対応するための漁船を上架する進水船台を1台整備をしてございます。

水産業費の歳出については、以上となります。

引き続き、歳入のほうの説明もよろしいですか。

**手塚委員長** お願いします。

福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** それでは、水産に関する歳入についてご説明いたします。

決算書の28ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金 漁港管理業務委託金 44万5,018円を収入しております。こちらは、漁港使用料及び利用料の権限移譲委託金となっており、漁船46隻、用地利用が14件、プレジャーボートの長期が33隻、短期が10隻の利用料で44万5,018円となっております。

決算書の37ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入 産業経済課から6段目 平成28年度水産基盤整備事業精算還付金 2万4,606円を収入しております。

以上で、水産に係る歳入の説明を終わります。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、水産について質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

新井田委員。

**新井田委員** 新井田です。

何点かちょっと聞きたいと思います。資料6で進めたいと思いますので、まず26ページですけれども、ヒジキの養殖技術導入事業ということで、記載がございます。これは、ここ何年かいわゆるロープを利用したヒジキの養殖事業ということですよ。ここ何年かお話を聞いている中で、現状この事業効果の中で、やはりまだ実用化の目処が立っていないというのが現状でないのかなとそんなふうに思うところです。当初は、非常に効率の良い飼育ができるのだというようなお話でずっと進めてきたわけですけれども、何かそういう状況になっていない状況にあるのかなと。当初、これ約当初予算が718万円、約720万円程度弱ですけれども、こういう予算組をしながら事業展開してきているのですけれども、言葉を見ると非常にヒジキ場の再生の可能性があるとか、非常に未来に向かった良い展開ができるのかなというような言葉尻になっていきますけれども、どうもそうでないのかもしれないというような我々素人ですけれども。この辺の実際にいまいまの担当されている漁業の数だとか、この先の展望、この辺をどう考えているのかちょっとまず1点お聞かせください。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** ヒジキの養殖事業につきまして、いま現在の状況ではございますが、こちらの効果に書いているとおり、今回28年・29年と私来てからやっているのですけれども、28年度につきましてはロープを活用したヒジキ養殖のほうを行ってございまして、その結果として29年度につきましては、天然ヒジキよりも格段にヒジキの全体の成長の度合いというのは高かったというのは、紛れもない事実ではございました。

また、歩留り調査のほうも行ってございまして、7%から10%近くの天然よりも歩留り率も高いという部分では、効果としてはあるとは思ってございます。新井田委員の言われているとおり、実際今後それを実証していく漁業者の部分ではございますが、こちらにつきま

しても漁協さんのほうと一緒に協力しながら、漁師さんのほうに取り組んでいただけるようにご説明をさせていただいてございまして、30年度この年の秋から前向きに取り組んでいただけそうだとするところは、1・2件お話は伺ってはございます。まだ実際に取り組んでいるかどうかとなりますと、これからとなりますので、確定ではございませんが、前向きには取り組んでいただけそうだとするということで、話は聞いてございます。

また、ヒジキの着業漁家数なのですけれども、いま現在は13漁家がヒジキのほうを天然に限ってなのですけれども、13漁家数で着業しているというような形になってございます。**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま、主査のほうから説明ございました。いずれにしてもやはり今後、やっていきたいという思いのかたもいるというお話ですので、当然ながら漁組とのタイアップが当然重要になってくるので、益々知っているとおりの漁家数が減っていく、後継者がいないという中で、やはり一刻も早く何とか軌道に乗せてもらって、鋭意努力してもらいたい。ちょっと希望ですけれども。わかりました。

それと、28ページのアワビ人工種苗購入事業の中で、年度別の漁獲量載っているのだけれども、先ほど説明の中で平成29年度、713万8,000円と漁獲量が1.2tという記載があるのだけれども、説明の中でいわゆる天候不順でという言葉が出ました。1.2tの成果だったよということなのだけれども、はたして天候不順だけの問題という分析をされているのかなというようなこの辺が、要は操業日数である程度挽回できるわけだよね。年がら年中歩いているわけじゃないわけだから、その辺の実態。

そして、毎回これもまた出るのだけれども、我が木古内地区の密漁に関する実態、この辺の何かリンクがどうなっているのか。大なり小なり私は、密漁的なものも関連当然あるのじゃないかというような気がしております。そういう対策も含めてどうだったのか、その辺ちょっと。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 平野委員。

**平野委員** 追加なのですけれども、平成29年の今回決算ですから、平成29年は天然ヒジキも取れたと。それにあわせて、いまこの養殖のほうが進んで、先行きについてはいまこれから答弁されると思いますけれども、あわせて平成30年については、ヒジキが全くもって取れなかったと。要は、市場に出ないわけですよ。木古内町としては、天然ヒジキという部分を特産品として売り出していますよね。しかしながら、平成30年についてはその商品が流通しないということで、この養殖ヒジキについては今後、天然とあわせた中で木古内のヒジキとして売れるかが非常にかかっているのですよね。ただ、いま当然ながら商品にならないわけですから、今後も天然ヒジキが取れないという年もことしのように発生する可能性大いにあるのです。そうなった時に、この養殖ヒジキと組み合わせを区分けして売めるのか、それとも天然も養殖も関係なく木古内産のヒジキとして売めるのかと展望もそろそろこれまでの協議の中で話されていると思うのですけれども、そこの部分もあわせて現状の見解付け加えて答弁いただきたいと思います。

**手塚委員長** 福井(弘)主査。

**福井(弘)主査** それでは、平野委員のヒジキの部分なのですけれども、平野委員が言われているように、30年度のヒジキは大変な不作ということで、実際に漁も1回も行っていない



状況でございます。一応こちらの原因につきましても、北海道のほうに普及指導所ですとか水産試験場でございます、そちらの技師のかたにもちょっと伺ってはいたのですけれども、なかなかヒジキの環境データというのが北海道自体にも潤沢にあるわけではなくて、その原因究明にはなかなか時間がかかる、いまのところわからないというところでした。

また、普段からこのヒジキを漁家されている漁師さん、あとは漁協の職員のかたにもこういうことを毎年数年に一度波があつて、やはり不作の年があるというのを伺っておりますので、どのような原因ですかというようなこととお話も聞き取ったことがあるのですが、水温の問題じゃないですかと言う漁師さんといえば、例年8月から9月にこのヒジキというのは産卵をして胞子をまいて、それが定着をしてヒジキの芽が出てくるというものなのですが、その時期に波が荒くて胞子が沖合に流れて定着しないままヒジキの量が減っているんじゃないかというご意見等もあったのですが、なかなか明確な原因までには至っていないというのが現状でございます。

平野委員の言われるとおりヒジキにつきましては、木古内の特産品でございます。今回、販売ができなくて道の駅も含め、町内の事業者さんからは売上の減少というのは、結構声をいただいてございましたので、できる限り漁協さんとは天然物と養殖物はパッケージを分けて、売っていきたいという方向性でお話をさせていただいております。ただ、まだ養殖のほうも一応成果としては出ているのですけれども、取り組む漁家数が少ないという部分もございますので、その数量を少しでも多くできるように声がけ活動をして取り組んでいただける漁家数を増やしながら、取り組んでいきたいと担当のほうでは私のほうでは思っております。

養殖のヒジキ28年度、試験的に取った部分は、販売はしてございません。メータ数で言いますと100mのロープに養殖のヒジキの種、天然のヒジキを挟み込みまして、養殖しました。それで、だいたい20kgぐらい取れたのですけれども、そのロープの100mの中でも密集させた部分ですとか、これ28年度の事業なのですけれども。間引きをして本数を減らした部分ですとか、隣との間隔を詰めたりですとか空けたりですとか、どのパターンが一番ヒジキとして成長がいいのかという調査を28年度行っていまして、そういう部分でトータル的に20kgぐらいの数量でしたので、そちらは実際にいま天然のヒジキを収穫している漁家さんにお渡しして、天然物と養殖物の品質の差がどれくらいあるのか。実際に普段から接しているかたに見ていただいた中では、漁師さん的には全然品質的には問題ないですねというご意見もいただいておりますので、それプラス芽ヒジキ、芽の部分が多かったですとかそういう部分はありますので、そういう部分をPRして実際今度取り組んでいただくという方向に。29年度は、挟み込みの養殖ヒジキって行ってないのですよ。養殖はしなかったのです。藻場のあまり結構28年度その成果が出て、このままいくと養殖はそのまま成功するであろうということで逆にヒジキ場、漁師さんからの天然のヒジキを抜くということで、天然の藻場がヒジキ場がなくなるという心配が養殖技術にかかっていない漁師さんからの意見がすごく多くて、どちらかと言ったらそちらの復活するのかどうかという調査をメインに行っていたのとヒジキのマニュアル作りですね。漁師さん方がという形でしたので、それは行ってはございませんでした。

新井田委員のアワビの部分なのですけれども、委員の言われるとおり天候不順だけではなくて、やはり密漁というのは少なからず確認はしてございます。30年度ことしの春5月・

6月くらいなのですからけれども、幸連地区です。アワビの確認はされていないのですけれども、アワビを入れる籠がたぶん密漁されたのじゃないかということで、漁組のほうからあと漁師さんのほうからもご相談は受けてございます。そういう部分も含めまして今回、ヤセウニ対策事業30年度、漁組の木古内支所の屋上にいま防犯カメラを設置をするような形をしまして、ちょうど漁港内でいまウニを養殖いたしますので、それとあわせてそのエリアを監視できるような防犯カメラの設置もいま検討しているところでございます。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 平野委員のヒジキの部分もあわせて答弁いただきましたけれども、どうも何かしっくりこないですね。いわゆる感覚的にいくととってもスピーディでないのですよね。

何か逆に言うと足踏み状況が続いているような状況に私は個人的に何かそんな感じはしているのです。だから、いろいろ漁組との兼ね合い、あるいはそういう専門知識のあるかたのいろんなアドバイス諸々あるのでしょうけれども、もちろん一筋縄ではいかないというのは、自然相手ですから十分に理解していますけれども、もうちょっと効率的な動きができれば非常に良いのかなというような思いはありますけれども。ヒジキに関しては、これからもまたいわゆる軌道に乗るための施策は取っていただくというようなことで、希望的な部分で申し添えておきますけれども。

やはりアワビに関しては、毎年手を加えていながらも天候不順だ、操業が少ないとかというように、記載されているケースが多いのだけれども、やはりいまの密漁はもう言うまでもないのだけれども、もうボンベを背負ったり姿を見せないで根こそぎ取っちゃうわけですよ。だからそういう部分でいくと、いま防犯カメラも釜谷築港にも一つ設けたとかとお話は当然我々も知っていますけれども、毎回ちょっとお話し出のだけれども、やはり例えば幸連だとかあるいはサラキだとか、この町内に関わる部分の主要なポイント。

ここには毎回出るように、ダミーでも何でもいいからとにかくそういう設置をすべきだと思うのですよ。それでないと例えば、コンクリを置いて車をいれないようにするとか、そういう施策は取っている部分もあるのだけれども、それだって車どこかに置いてスタスタ歩いて行けるわけだから、暗い時でも。昔と違って設備はもう漁師さん以上に万全を期しているわけですから、そういう部分でいくとやはりもうちょっとやり方を構築してほしい。そんなふうに思います。

あともう一つ、29ページのヤセウニ対策なのだけれども、これって当初予算が350万円程度になっていたのですよね。ここに不用額の明細で、これは不用額は全体をとおして287万円ということになっているのでしょうけれども、これだけ見ても約273万円の減なのですよ。

ということは、これ道の云々ということですからけれども、これ作文がよろしくないのじゃないかと思うのです。いわゆる交付税を取るための作文ですよ。この辺の私はこれが良いのかどうかという部分もあるのだけれども、例えば事業効果なんか見たって、「漁具の使い方など漁業体験メニュー化に向けた課題を確認することができた」ということなのだけれども、なんかこれだって全然迫力ないわけですよ。漁具の使い方なんてある意味じゃどうにでもなるわけで、それ以前の問題でないのかなと思うのですね。この辺のこの事業効果というのは、「ウニの流通が少ない冬期間にウニ養殖を行うことで、餌になるウニの育成状況は歩留り率などウニ養殖の可能性を見出すことができた」ということになっているのだけれども、これはこれでいいのですけれども、どうも事業予算から比べてがっかり落

とされるというのは一体何なのだろうか。この辺の展開のあり方、そしてまた今後のあり方というか、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** ヤセウニ対策実証事業の当初予算、当初の事業費につきましては、470万円事業費でございます。実績が308万円ですので、160万円ほどの事業費が減額になってございます。こちらの主な理由といたしましては、まず防犯カメラの設置業務なのですけれども、当初カメラを遠隔操作できる光回線を活用したネットワーク式のカメラを検討していたのですけれども、釜谷地区におかれましては、この光回線のほうがまだおってなくて、固定式のその場でハードディスクに保存するタイプに変更となった形でございます。そちらの事業費が100万円ほど減額となっております。

また、ウニの養殖に係る試験事業なのですけれども、当初ウニに餌をやる際、あとはウニを管理する際、ダイバーを活用してちょっと集めたりですとか、餌を投入する予定だったのでのですけれども、思った以上に透明度と言うのですか漁師さんがウニを見ることができますということで、ダイバーをわざわざ活用しなくても餌やり、あとはウニの管理ができるということで、当初ダイバー11回ほど見込んでいた55万円ほどが今回、事業費として不用となったことによる減額となっております。

また、ウニ取り体験のこの課題等なのですけれども、漁具の使い方につきましては、やはり対象が今回、子どもということもございました。実際に29年度は、私達協議会のメンバーのほうでウニ取り体験の実証事業を行ってございます。実際大人でもどういふふうな私達ですら漁具自体を使ったことがございませんでしたので、それを子どもに置き換えた際に体験としてできるのか、また魅力が実際にあるのかもどうも含めて、29年度は行ってございます。

30年度、もう既にこちらのヤセウニ対策の事業を行ってございまして、この8月ですか子ども達を実際に対象に行ってございました。このウニ取り体験につきましては、29年度の実績も踏まえて、このハサミ捕りというのはなかなか私達大人でもできなかったものでしたので、それを取りやめまして、30年度は実際に手で掴む体験とタモ捕り体験と、あとは実際にウニを取ったものを割ってウニ井までする体験ということで、実際に体験観光にどこまで持っていけるのか。あとは、いまアンケート調査もしているのですけれども、子ども達が手づかみ、タモ捕り、ウニを割る体験、どこが楽しいと思えるものなのかも実際に調査をしております。それを踏まえて体験観光のほう、観光協会さんもメンバーに入っておりますので、できれば新たな体験メニュー化に向けて進んでいきたいというようところで考えてございました。

**手塚委員長** 平野委員。

**平野委員** すみません、またまた新井田委員とほぼほぼかぶるのですけれども、ヤセウニの時期を見ると30年の1月から3月に養殖時期と書いているのですけれども、私の記憶では29年の年度当初に沖から既に持ってきて、入れていたと思うのです。それがこの10月の実施、ウニ取り漁業体験をできたと思うのですけれども。それで戻ると、先ほどのアワビは天候不順により減っていますよと。反面、ウニは天候が良く増えていますよと。ちょっと矛盾した説明だったので、明らかに密漁者が欲しがるとアワビ、ウニはかさばるのでというのを反映されているのかなと思う反面、プラスこのヤセウニ対策の釜谷の漁港

に既にまいているのもこの漁獲の量に入っているのかどうなのか。一応、確認です。

それと今回、釜谷の道から補助いただきましてこのヤセウニ対策の事業で、既に釜谷の地区には防犯カメラが設置しております。密漁の対策も含めて、せっかく防犯カメラがあるのにアピール看板。私の見た限り、何か小さい看板が1個・2個しか見えていないのですけれども、現実どうなのか。私はちょっと足りないと思うので、看板のPRと言いますか防犯カメラがあるのだぞというのをもっと周知するぐらい。あとは新井田委員言うように、例えばダミーのカメラでなくても、私は前から言っているとおり、看板だけでいいと思っている派なのです、お金かけずに。密漁者が行く場所って決まっていますから、だいたい。

そこに大々的に看板を立てると私はそれだけで効果あると思って毎年毎年担当課にお伝えしているのですけれども、ダミーも含めてぜひ検討いただきたいと、3年同じこと言いますけれども。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 平野委員のウニの移植の時期なのですけれども、平成29年度につきましては、29年12月から30年1月ぐらいにウニを移植しているのですよ。ならウニ取り体験のどこからという話になるのですけれども、こちらは沖合のほうから漁師さんに持ってきていただきまして、実際にウニを漁港内にまいていただいて、ウニを取る体験を。ためにそういう感じになってございます。

あと、天候不順の件なのですけれども、ウニの漁期が6月から8月になっているのですよ。

アワビにつきましては、10月から2月冬の時期ということで、漁期自体が違うというのがございます。

あと、ヤセウニ対策で養殖しましたウニは漁獲量に入ってございません。

あと、密漁の看板につきましては、密漁看板なのかダミーなのか含めて、漁組と相談させていただきながら検討したいと思ってございます。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 新井田委員、平野委員からいろいろ質問が出て、私も同じような同様の質問をと思っていたのですけれども、29年度決算ということで、何とか29年度は本当に木古内の漁業にとって踏ん張りどころの年度だったのかなといろんな意味で個人的には思っていました。

その中で、やはり先ほど主査のほうからもありましたウニ取りの漁業体験試験です。こちら沖のほうから持ってきたり、本来であれば手間のかかることなのですが、やはりデータ、魅力を図る上でそこは惜しまない努力をされているのかなと私は評価すると思います。ただ、先ほどご答弁の中で、アワビをいれる籠で密漁なのかなと。確かこちらは話としては、本年度の話になるのですけれども、ただ防犯カメラの設置事業は29年度の決算ですのちょっと質問をさせてもらいますけれども、その際に防犯カメラの動画の解析ですとか、そのあたりの動きは担当課として動きされたのかどうか。ちょっとそこを確認したいです。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 先ほどのアワビの密漁に別としてということですか。設置してからそういう。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 釜谷漁港のみの防犯カメラの設置なのですけれども、木古内全体をとおしてそういう形跡があった時に、釜谷の防犯カメラのビデオ動画の解析なりしたのかということを確認したいです。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 幸連地区で密漁があった際、一応私達のほうで管理しているのが釜谷の漁港内にあるカメラでございまして、一応データのほうは何日かは確認はしてございます。なかなか画像的に見ましても、その痕跡というかやはり夜中です。釣りに来るかたもいらっしやいまして、基本的に船を下ろして海に出ていったというようなかたは、その行き来は映ってはいなかったです。

プレジャーボートで開放していますので、釜谷漁港の斜路で燃料の盗難がございまして、そちらにつきましても全港1・2週間分ぐらいは、ずっと時間見たのですけれども、そちらもちょっと映っては。それはまさしく船が映っていましたので、船に人が立ち寄ったかどうかという部分は、ちょっと確認はしたのですけれども、見つけることができなかったということでございます。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 確認の作業をされたということで、業務の責任を果たされているのかなと思うのですけれども。ただ、確認されなかった原因というのがビデオ、防犯カメラの設置の角度なのか、台数が少ないのか、それとも性能なのか。それとも密漁と思われるかたがある程度そのあたりを熟知して避けたのか、そのあたりはどのように分析されていますか。これ最後の質問です。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 幸連地区は場所がエリアが違いますのであれなのですけれども、釜谷漁港の燃料の部分につきましては、なかなか角度という一概にはあれだけ広い施設でございまして、台数につける台数もたぶん限られると思います。概ね船を下ろしやすいエリアを映す角度にはいま現在はなっておりますので、そういう部分では問題はないかなとは担当のほうでは思っているのですが、いま現在約1か月くらいその当時録画ができるようなハードディスクの機能ですとか解像度させていただいたのですけれども、ズームを下にですとかするとやはり画像が粗くなるという欠点もございましたので、いま現在は録画できる日数を短くして少しでも解像度を高くして、何かあった時にはズームをして確認できるような対応には今回変えてはしてございます。

**手塚委員長** 釜谷は1個だけ設置してあるの。

福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 1台になります。

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時21分

**再開** 午前11時31分

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、続けて商工のほうをお願いします。

福井(弘)主査。

**福井(弘)主査** それでは続きまして、商工費についてご説明いたします。

決算書が108ページ目をお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費について、ご説明いたします。

予算額 667万4,000円、決算額 667万4,000円、執行率100%となっております。

19節の負担金補助及び交付金 667万4,000円となっており、商工会職員の人件費補助となっております。

次に、2目 商工振興費についてご説明いたします。

予算額 2,389万8,000円、決算額 2,335万3,407円、執行率97.7%となっております。

19節の負担金補助及び交付金 1,612万2,086円となっております。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金 309万1,000円となっております。

決算審査説明資料の114ページをお開きください。

1. 事業概要につきましては、総事業費が618万2,831円、補助金が309万1,000円、取扱業者は11事業者となっております。搬入数量等は記載のとおりとなっております。

2. 補助金、こちらは仕入金額の2分の1の額を予算の範囲内で補助してございます。

3. 事業の状況につきましては、(1) 入荷状況については9回入荷してございまして、記載のとおりとなっております。(2) 事業費と補助金の状況も記載のとおりでございます。(3) 販売状況につきましては、整形後が1,347.2kg、販売数量が1,300.7kg、残数量が46.5kgでございます。こちらにつきましては、3月末の販売状況となっております。いま現在は数量残はございません。販売率につきましては、3月末時点で96.55%となっております。

(5) 入荷部位と販売状況につきましては、115ページをお開きください。

部位の名称は記載のとおりとなっております。搬入割合につきましては、モモが16.1%、ウデが13.9%、バラが13.4%で上位3位までとなっております。横の欄につきましては、補助の適用前の単価、補助の適用後の単価、あと販売額となっております。

決算書のほうへお戻りください。

プレミアム商品券補助金 1,048万8,241円となっております。

決算審査説明資料の30ページをお開きください。

販売価格につきましては1万円で、プレミアム率は20%の1万2,000円分の商品券を販売してございます。

販売実績は、5,000セット完売しており、総額6,000万円となっております。

決算書のほうへお戻りください。

次に、110ページ目をお開きください。

3目 観光推進費について、ご説明いたします。

予算額 4,097万5,000円、決算額 3,971万6,223円、執行率96.9%となっております。

12節 役務費 25万4,567円となっております。

木古内町観光PR広告料 25万円となっております。青森県・函館ディステイネーションキャンペーンのガイドブックに町の観光情報を掲載してございます。

13節 委託料 181万4,184円となっております。

観光スポット看板設置事業委託料 117万5,580円となっております。

設置個所は駅前通りからみそぎ浜までに4基設置し、日本語、英語、中国語の3か国語で、寒中みそぎ祭りと町中の案内図の看板を設置してございます。

15節 工事請負費 薬師山展望台等整備工事 1,846万8,000円となっております。

決算審査説明資料の31ページをお開きください。

整備内容につきましては、階段工、展望デッキ、パノラマ看板、休憩用の机などを整備してございます。

決算書の112ページをお開きください。

19節 負担金補助及び交付金 1,067万4,036円となっております。

木古内町観光協会補助金 621万6,036円となっております。

決算審査説明資料の31ページをご確認ください。

事業内容につきましては、各種イベントへの補助、郷土芸能やガイドなどの育成事業、木古内町の観光情報を発信するPR事業、事務局長の人件費補助となっております。

決算書のほうにお戻りください。

次に、観光おみやげ品開発支援事業補助金 69万8,000円となっております。

決算審査説明資料の116ページをお開きください。

平成29年度補助事業につきましては、1事業30万円以内で、予算の範囲内で調整することとしてございまして、助成対象経費につきましては記載のとおりとなっております。

事業の進捗状況につきましては、11月30日までに3事業所より応募の申し込みがあり、1月11日に審査をした結果、補助対象事業者は3社に決定してございます。

フォローアップにつきましては、応募作品報告会を道の駅において開催し、行政や道の駅、来館者に対しPR及び販売、あとは町政広報を活用したPRを行ってございます。

4の事業実績につきましては、3事業者3商品を開発しておりまして、商品の概要、価格等は記載のとおりとなっております。

商工に係る歳出の説明は以上となりますが、引き続き歳入のほうの説明もよろしいでしょうか。

**手塚委員長** お願いします。

福井(弘) 主査。

**福井(弘)主査** それでは、商工に関する歳入についてご説明いたします。

決算書の28ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道補助金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限移譲委託金 2,000円、電気用品安全法権限移譲委託金 1万5,750円を収入してございます。

決算書の34ページをお開きください。

19款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入 600万1,046円を収入してございます。こちらは、元金が600万円、利息が1,046円となっております。

36ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入、産業経済課から4段目 北海道観光

振興機構助成金 50万円を収入しております。こちらは、観光スポット看板設置事業に係る歳入となっておりまして、補助率は2分の1の50%となっております。

次に、木古内町観光協会事務所使用料 5万7,024円を収入しております。こちらは、道南いさりび鉄道木古内駅待合室の借上料に係る歳入となっております。

一番下の雇用保険繰替金 5,215円を収入しております。こちらは、地域おこし協力隊の雇用保険の本人負担分となっております。以上となります。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

新井田委員。

**新井田委員** 商工費111ページなのですけれども、決算書の。(←決算書であつてる)この中に、一番下に薬師山展望台整備工事ということで、約1,850万円の記載があります。当初、簡易トイレという話も出たと思うのですけれども、この辺の展開というか流れはどんな感じになっているのかな。もう話の土俵にも乗っていないのかなというようなちょっと、その辺確認したいのです。

**手塚委員長** 福井(弘)主査。

**福井(弘)主査** 新井田委員、簡易トイレの設置も含めてということですよ。薬師山展望台整備工事につきましては、人力での作業というような部分がございます。当初、搬送を機械でどうにかできないかということも含めて検討を当初のほうはしていたのですけれども、なかなかスペース的な問題、あとは芝桜等もございましてそちらを傷つける可能性もあるということで、できる限り人力での作業になるということで、なかなか大きいもの等は運べないということで、この階段工と展望台の部分の整備というような形になってございます。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** わかりました。それと、我々も展望台に上りまして、非常に綺麗になった部分は拝見させていただきました。要するに、観光客の動員とかそういうのっていうのは、今後の資料的なものというのはどうなのだろう。何かあるのだろうか。増えたよとか減ったよとかという。新しくしたのだけれども、成果そんなになかったよとか、その辺の資料というのはいまないのよね。あるんですか。

**手塚委員長** 福井(弘)主査。

**福井(弘)主査** 薬師山の観光入込の部分なのですけれども、芝桜の時期につきましては、常任委員会のほうでも資料のほう提出させていただいてございまして、29年度と30年度の資料ではあるのですけれども、その際は前年比80%ぐらいの。ことし30年度につきましても芝桜のほうは、若干咲きが悪いということございましてそういう部分で、ただ通年をとおして薬師山のほうの資料は入れ込みの数は押さえてなかった状況でございます。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 数字的な部分はわかりました。

あともう一つ、観光おみやげ品開発支援事業ありますよね、約70万円ですけれども。これ3社ということで、資料も載っております。ちょっと聞きたいのですけれども、サンドブラスト、これは有限会社伊藤清掃さん。ここって本来、清掃会社さんですけれども、いろいろ多角的な経営されている部分も承知はしているのだけれども。このサンドブラストと



というのは写真にも載っているのだけれども、私ももともと商売がガラスのほうの関係で、サンドブラストもちょっと記憶にあるのですけれども、職人さんって実際におられるのですか、実際に職場として。その辺お聞きしたいのですけれども。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** おみやげ品開発事業の伊藤清掃さんのサンドブラストの加工品なのですけれども、話を伺っている中では、伊藤清掃さんの社長の息子さんか職人と言うのですか、作製をしているということは伺ってございます。

**手塚委員長** ほかにありますか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

決算書111ページ、委託料の木古内駅周辺公衆無線LAN運用業務委託料でございます。

こちら一般質問させていただいたという経緯から、私も責任を持って質問をさせていただきます。

利用者の声でしたり、課題でしたり、担当課としてどのように捉えてらっしゃるのかなど。私個人的に見ますと、町民のかたでも週に何回も道の駅に出かけて、Wi-Fi目的で道の駅、若しくはその周辺を歩いている町民のかたもいますし、あと観光客のかたで利用しているかたというのも拝見はしています。ただ、その中でやはりつながり方でしたりとか、あとインバウンドのかたに対しての課題でしたりとか、何か担当課のほうからご報告あれば答弁としてお願いいたします。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 鈴木委員のご質問なのですけれども、木古内駅周辺公衆無線LAN運用業務委託料の部分なのですが、いま現在月平均だいたい2,000件を超えるアクセスを利用いただいている形になってございます。利用実態といたしまして、スマートホンですとか携帯電話、あとはタブレット等でこのWi-Fiというのは活用することができるのですが、言語判断をするような機能が付いていまして、例えば私達日本人ですと日本語でのアクセスということで、日本人の割合が出るような形になっています。こちらのWi-Fi公衆無線LANというのは、やはり外国人観光客誘客に向けた取り組みの一つでもございまして、英語でのアクセス割合というのも出てございます。だいたい日本語が60%、残り40%が英語でのアクセスということですので、鈴木委員が言われたとおり、町民のかたも少なからずたぶん町中で使われてはいるとは思うのですけれども、それも踏まえても40%ぐらいは英語でのアクセスがあるような形でございますので、ある一定の効果というのですか、あるかと思っております。

あと、課題なのですけれども、利用されているかた私もよく聞くのですが、接続の仕方がちょっと難しいというのですか。設定の仕方が最初の入り方がわかりづらいというのがございまして、こちらNTTさんのほうでいま業務委託しているのですけれども、タイムロスというのですかゆっくりではあるのですけれども、そのエリアに入ってヤフーみたいなホームページを開いた際は、自動で接続の画面までいくような設定をこの7月・8月ぐらいから変更していただいております。ただ皆さん待たなくてすぐつながらないとボタンを押すのですけれども、何十秒か待っていただくとその画面に立ち上がるようには工夫はさせていただいております。少しでも利用頻度、せっかく整備していますので使っていた

だけのような取り組みはしているところでございます。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 最初、予算として1,000万円以上の一般財源からというのもあって、非常に私も気にしていたのですが、ただいま主査からのご答弁いただきまして、ある程度の効果があったのかなと。

あと、何よりも思ったより4割近く外人のかたの言語アクセスがあったということで、これも今後木古内の観光の分析の一つとして、活用できるのかなと思います。

あと一つ、最後に質問をさせていただきますが、先日の地震に関する停電。こちら29年度の決算なのですけれども、関連で質問させてください。

停電時にこちら無線LAN、どのような状態になっていたのか、復旧も含めて把握している範囲で構いませんので、答弁をお願いします。

**手塚委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 先日の地震の際のWi-Fiなのですけれども、停電になった場合はシステムがダウンをするということで、停電の際は動いてはいなかったというような状況でございます。NTTのほうにも確認して、やはり停電時は動かないということでございました。ただ、電気が復旧した際は、基本的にはすぐ利用できるような状態に回復をしているということでございますので、バックアップという部分ではなかなか難しい状況でございました。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 現状、わかりました。ハード的にとてもいろいろ課題もあり、予算もありの中で、停電時は致し方ないのかなというご答弁は納得いたします。ただ、思いとしてはやはり交通の拠点ということで、我が町から移動できなかった観光客のかたもいらっしやっただけなのです。その時にやはり情報がなかなか入ってこらずということで、道の駅のほうでテレビをつないでいただいて、かなり柔軟に対応していただけたのは良かったなと思っておりますので、今後そういう災害時にも有効的にこちらの無線LANが活用できる日を楽しみにしながら、次なるハードルは高いのですけれども、万が一の防災の時にも人の役に立てるような事業であってほしいなと思っております。答弁はいりません。

**手塚委員長** 要望でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

**手塚委員長** ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**手塚委員長** なしということで、商工グループの審査を終わりたいと思います。

これで全部、産業経済課の審査を終わりたいと思います。

職員の方々、ご苦労様でした。

それでは、昼食の時間になりましたので、1時まで暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時53分

**再開** 午後 1時00分

### (3) 税務課

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それではただいまから、税務課徴税費ほかについて、審査を行いたいと思います。

担当課長より平成29年度決算の中で、事業概要等について説明がございましたらお願いいたします。また、説明については決算の中で不用額として大きなものや前年度と相違のあるものを主として行っていただきたいと思います。また、スピーディーな審査を行うため、経常的経費については説明を省略してください。また、資料が提出する場合は、決算書と重複しないよう資料を有効的に活用して説明していただきたいと思います。また、ページ数を指定する場合、間をおいてから説明をしていただきたいと思います。また、課長からも申し出がありましたので、国保税についても審査したいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、高橋課長。

**高橋税務課長** こんにちは。ご苦勞様です。

それでは、私のほうからはじめに税務課の決算概要について、説明をさせていただきます。

町財政の自主財源の中心である町税の税込確保のため、平成29年度について前年度同様、収納率の向上に努めてきました。

平成29年度の一般会計の町税の予算額 5億1,817万9,000円に対し、決算額 5億3,215万4,434円となり、1,397万5,434円の増となり、当初予算で見込んだ現年度分・滞納分を含めた収納率より、2.3%増となっております。

説明資料として、平成29年度町税収納状況一覧表を58ページ・59ページに添付しておりますが、法人町民税の滞納繰越分のみ前年度の収納率を下回りましたが、それ以外の税目の現年度分・滞納繰越分毎の収納率は、前年度と同率または上回る結果となり、全体で前年度比2.7%増の92.1%の収納率となっております。

次に、国民健康保険税の現年度分は、2.1%増の96.2%、滞納繰越分は4.6%減の11.5%となりましたが、現年度分・滞納繰越分を含めた全体では、1%増の65.4%の収納率となっております。

町税及び国保税を含めた全体では、86%と対前年度比3.3%の増となり、10か年の中でも昨年を上回り過去最高の収納率となっております。この要因については、数回にわたる催告書の送付、差し押さえ、納税相談等の結果と考えております。今後も貴重な一般財源の確保のため、収納率の向上に向け滞納者への納税相談をはじめ、財産等の差し押さえを積極的に実施をしていきたいと考えております。

なお、担当主査より一般会計、国保会計の税に関する所管分についての決算の詳細について、ご説明しますのでよろしくお願ひいたします。

**手塚委員長** 山下主査。

**山下主査** 税務課、山下です。よろしくお願ひします。

それでは、税務課所管分につきまして、私のほうから説明させていただきます。

税務課所管分につきましては、町民税等に係る一般会計分と国保税に係る国保会計分がございますので、先ほど委員長からお話がありましたように、一般会計分からまず説明させていただきます。そのあと国保会計の税に関する部分について、ご説明させていただきます。

きたいと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、一般会計歳出からご説明いたします。

決算書は、62ページ・63ページをお開きください。

2款 総務費、2項 徴税費、1目 税務総務費で、予算額 391万4,000円に対しまして、決算額 368万2,950円となっております。

1節の報酬から14節の使用料及び賃借料につきましては、固定資産評価審査委員会委員報酬、職員普通旅費、法規追録費、納税組合集金時の現金取扱いに係る保険、国税連携に関連するデータ処理システムとの専用回線使用料などとなっております、例年と同様の支出内容となっております。

1枚めくっていただきまして次のページになりますが、19節 負担金補助及び交付金につきましては、納税貯蓄組合補助金以下記載のとおりとなっております、前年と同様の支出内容となっております。

続きまして、2目 賦課徴収費になります。

予算額 285万8,000円に対しまして、決算額 259万5,120円となっております。

9節 旅費から12節 役務費につきましては、例年同様の支出となっております、13節 委託料につきましては、各税に係る賦課業務事務委託料は前年度と変わりありませんが、平成29年度では平成28年度に購入しました督促状を三つ折りにし圧着するエクスプレスシーラーに係る保守管理委託料として、8万6,400円を支出しております。

続きまして、決算書は156ページ・157ページをお開きください。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利子及び割引料 町税等還付金 325万6,492円のうち税務所管分は、一番上の黒丸のところになりますが、法人町民税還付金12件の167万4,200円、町道民税還付金9件の67万6,756円、あわせますと235万956円が町税還付金となっております。

歳出は以上となっておりますので、引き続き歳入の説明に入ってよろしいでしょうか。

**手塚委員長** お願いします。

山下主査。

**山下主査** それでは、歳入の税務課所管分について、ご説明いたします。

決算書は12ページ・13ページとなりますが、決算書に記載している税務課所管分の歳入に関しましては、資料番号6の決算審査特別委員会説明資料に記載しておりますので、こちらの資料のほうで説明させていただきたいと思います。

それでは、資料の58ページをお開きください。

平成29年度町税等収納状況一覧表になります。

このうち、一般会計にかかる歳入について説明させていただきます。

こちらの表は、税目、予算額、調定額、収入額から現年度の収納率について記載したものとっており、上から個人町民税、法人町民税と続きまして、入湯税までが一般会計で歳入となる税目となっております。税目毎の予算額、調定額は記載のとおりとなっておりますので、主に収入額及び収納率についてご説明いたします。

まずは、個人町民税ですが、収入額は現年課税分で対前年度比 216万円ほど増の1億4,113万7,383円、滞納繰越分では対前年度比 28万円ほど減の492万394円となっており、不納欠損額は185万630円、収納率は現年課税分、滞納繰越分ともに前年度より1.1%増のそ

れぞれ98.9%、21.8%となっております。

次に法人町民税ですが、収入額は現年課税分で4,507万8,600円、滞納繰越分で12万円となっており、不納欠損額は12万7,400円、収納率は現年課税分100%、滞納繰越分は24.2%となっております。

続いて、固定資産税です。収入額は、現年課税分で対前年度比 7,379万円ほど増の2億6,849万9,000円、滞納繰越分は537万8,721円、不納欠損額は90万6,563円、収納率は現年課税分、対前年度比0.8%増の98.4%、滞納繰越分につきましては、対前年度比0.9%増の20.5%となっております。

続いて、国有資産所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額、収入額ともに同額の710万3,600円であり、収納率は100%となっております。

次に、軽自動車税になります。収入額は、現年課税分で944万1,800円、滞納繰越分は25万9,010円、不納欠損額は14万8,700円、収納率は現年度課税分は前年度と同率で98.5%、滞納繰越分は対前年度比7.1%増の29.5%となっております。

続いて、町たばこ税ですが、収入額は前年度比 313万円ほどの減の4,923万4,776円となっておりまして、収納率は100%です。

次に、入湯税です。こちらにつきましては、高齢者等入浴無料券交付事業により対前年度比 34万3,800円増の98万1,150円、収納率は100%となっております。

一般会計に係る税の計としましては、①の一般税の計になりますが、現年課税分調定額は対前年度比 7,348万円ほど増の5億2,763万1,935円、収入額は対前年度比 7,546万円ほど増の5億2,147万6,309円、収納率は対前年度比0.6%増の98.8%となっており、滞納繰越分につきましては、調定額は対前年度比 785万円ほど減の5,021万4,609円、収入額は対前年度比 110万円ほど減の1,067万8,125円、不納欠損額は対前年度比 153万円ほど減の303万3,293円、収納率は対前年度比1%増の21.3%となっております。

1款の町税につきましては、以上となっております

続きまして、決算書のほうに戻りまして、19ページになりますのでお開きください。

一番上のほうになりますが、12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料のうち、税務課所管についてご説明させていただきます。

上から二つ目の税務証明手数料ですが、所得証明書等の交付手数料で、収入額 31万6,600円となっております。

その下の町税督促手数料の収入額は、15万5,000円となっております。

決算書は、26ページから27ページになります。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金 2節 徴税費委託金につきましては、道民税徴収取扱費の賦課件数割 589万4,704円、徴収割については5,733円となっております。

続きまして、決算書32ページ・33ページをお開きください。

一番下のほうになりますが、19款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目・1節 延滞金につきましては、53万6,499円となっております。

決算書は、次のページ35ページになります。

5項・1目・4節 雑入の税務課所管分としましては、上から三つ目の黒の丸になりますが、軽自動車税追加的事務経費として1,832円、これは三菱自動車工業株式会社の燃費不

正行為に係る軽自動車税の納税不足額の徴収に伴って生じた事務経費となっております。

もう一つが土地精通者意見価格調書作成手数料としまして、前年度と同額の1万2,000円となっております。こちらにつきましては、税務署から町内の土地の評価額等について照会された20件分の調査の回答に対する収入となっております。

以上で、一般会計歳入の説明を終わらせていただきますので、引き続き、国保特別会計の税務課所管分について進めてよろしいでしょうか。

**手塚委員長** はい。

山下主査。

**山下主査** それでは、国民健康保険特別会計税務課所管分について、ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。国保特別会計決算書、20ページ・21ページになります。

それでは、1款 総務費、2項 徴税費、1目 賦課徴収費、予算額 256万6,000円、決算額 236万6,692円となっております。

主な支出内容は、賦課徴収に関する消耗品、郵便料、国保税賦課の委託料、渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金と例年同様の支出内容となっております。

2目 納税奨励費につきましては、予算額 8万9,000円、決算額 5万1,840円となっております。国保税に関するパンフレットの購入費用で、前年同様の支出となっております。

決算書は、46ページ・47ページとなります。

10款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 一般被保険者保険税還付金、23節 償還金利子及び割引料は24万7,400円、2目 退職被保険者等保険税還付金につきましては支出がありませんでした。

歳出の説明は以上となりますので、引き続き税に係る国保税の歳入について、ご説明してよろしいでしょうか。

**手塚委員長** はい。

山下主査。

**山下主査** 歳入について、ご説明いたします。

決算書は、8ページ・9ページとなりますので、お開きください。

こちらにつきましても一般会計同様、資料にて説明させていただきたいと思いますので、決算審査特別委員会資料の58ページをお開きください。

平成29年度町税等収納状況一覧表ですが、国保税につきましては、こちらの表の真ん中から下のほうにかけまして、国保税一般分から退職、そして計を記載しております。

まずは国保税一般分ですが、収入額は現年課税分で前年度より146万円ほど減の1億282万3,754円、滞納繰越分では703万1,340円、収納率は現年課税分、対前年度比2.3%増の96.2%、滞納繰越分は11.5%となっております。

続いて国保税退職分ですが、収入額は現年課税分で140万9,046円、滞納繰越分では9万3,971円となっており、不納欠損額は8万3,300円、収納率は現年課税分96.5%、滞納繰越分では8%となっております。

国保税の計としましては、②の国保税計の欄になりますが、現年課税分は調定額、対前年度比 788万円ほど減の1億833万9,400円、収入額は対前年度比 514万円ほど減の1億423万2,800円、収納率は対前年度比2.1%増の96.2%となっており、滞納繰越分につきまし

ては、調定額は対前年度比 927万円ほど減の6,206万802円で、収入額は対前年度比 435万円ほど減の712万5,311円、不納欠損額は561万1,361円、収納率は11.5%となっております。

国保税を含む現年課税分、滞納繰越分を合わせました町税全体の収納状況は、④の合計になりますが、調定額、収入額は記載のとおりとなっております、収納率は86%で前年度と比較しますと3.3%向上しているところです。

また、資料の次のページ59ページには、過去の収納状況としまして収納率の推移を参考までに載せております。

その次の60ページの上段には、納税方法別の収納状況となっております、給与や年金からの特別徴収が全体の23.3%、納税組合での納付、口座引落がそれぞれ13.9%、10.1%となっており、窓口納付者が52.8%となっております。

同じく60ページの下の方には、滞納整理機構の収納状況となっております、移管額、収納金額、収納率はそれぞれ記載のとおりとなっております。

また、次のページの61ページ以降には、不納欠損処分について理由別ごとに掲載したものととなっておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

1款 国保税につきましては、以上となります。

決算書のほうに戻りまして、10ページ・11ページをお開きください。

一番上のほうになりますが、2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料は、7万3,361円となっております。

次のページの12ページ・13ページになります。

こちらは一番下のほうになりますが、10款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目 一般被保険者延滞金、1節 延滞金は84万5,960円となっており、次のページにわたりまして、2目 退職被保険者等延滞金については収入はありませんでした。

同じページの下の方になりますが、3項・5目・1節 雑入です。

税務課所管分としましては、渡島・檜山地方税滞納整理機構の過年度精算還付金 11万7,718円となっております。これは、滞納整理機構の平成28年度決算で余剰金が生じた分を各町に案分し還付されるものであります。

国保会計における税に関する歳入は、以上となっております。ご審議、よろしく願いたします。

**手塚委員長** 以上、徴税費、国保税について説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

平野委員。

**平野委員** 質問と言いますか、これは監査の審査の時にも申し上げたのですけれども、このたび一般会計及び国保税全てにおいて、収納率の数字がこれまでにない数字になったということで、監査の所見にもその努力に対して敬意を表するという言葉のとおり、担当課のかたは努力されたことが数字に反映されて、大変素晴らしいなと思った次第であります。

それで今回、資料の作り方も去年まで過去5年だったのですけれども、10年分載せたということで、よりこの数字を過去を見てくださいますと言わんばかりの良いところはもちろん良いということで、もう本当にどの数字を見ても一部の数字以外は本当に過去最高の数字だと思っておりますけれども、これまで上手くいかなかった部分の要因はこの委員会等でよく問

い詰めることあるのですけれども、今回このように素晴らしい数字になった要因と言いますか、これまでの努力が上手く成果として現れた部分を担当課長として見解を自分のこと褒める言葉でもいいのですけれども、お聞かせいただきたい。

あわせて、不納欠損です。こちらについては、このあとに表あるとおり、当然ながら法令に基づいて15条の7第1号から3号に基づいて、この金額になっていくわけですけれども、今回は去年よりは不納欠損が少なくなりました。この何と言いますか過去10年で不納欠損にする法令は変わらないけれども、基準を緩めたとかあるいは厳しくしたとかという状況があるのかどうなのかあわせて伺いたいのと、これは全体の税収に比べて今回不納欠損、国保とあわせて900万円ぐらいですか。パーセンテージにしたら大変少ないのですけれども、町民の観点からいくと1,000万円もお金が消えていくという実態なわけですから、やはりそこを反省というわけじゃないのですけれども、資料の中に過去の不納欠損分のどのような経緯で金額が推移してきたかというのも参考までに、良いところもそうですしだめだった部分も含めて載せたほうが良いなと思うのですけれども、いかがでしょうか。以上です。

**手塚委員長** 3点。

高橋課長。

**高橋税務課長** まず、29年度の収納率が伸びた要因ということですが、まず滞納者との折衝機会を増やしています。法的に納期限まで納められないかた、また古い分が滞納されているかたにつきましては、催告書ということで本人のほうにまず必ず送りまして、それから手順を踏んで差し押さえ等にいくわけなのですが、まずその差し押さえをする前に期限を設定しまして、役場のほうに滞納されているかたに案内して来ていただくと。

そこでまず、納税相談等の折衝機会を増やして、きちんと計画的な納税をさせていくと。

さらには、それを履行させていくというようなことをまず粘り強くやってきたというのが一つあります。

それと、あと大口の滞納者もおまして、そのかたも月々相当な金額を履行していただいていたというそこら辺が大きな伸びた要因かなというふうに考えております。

それから、不納欠損の対応ということで、この10年で厳しく不納欠損するかたの内容が変わったのかどうかということなのですけれども、あくまでもこの不納欠損の対象者につきましては、65ページに記載して根拠法令ということで下のほうに記載しておりますが、あくまでも地方税法に基づいた中で、滞納処分をしているということで、そういうかたにつきましては1号から3号まで、要は財産。うちのほうで不納欠損する前に、必ず毎年滞納されているかたの財産調査をします。財産調査をした中で、そのかたが財産がないだとか、それから押さえることによって生活ができなくなるだとか、全く居場所がわからないと。

そういうかたが法的に不納欠損できるかたになりますので、そういう方々のまず調査をした中で、不納欠損の対象になるかたがこういう形で時効を迎えて不納欠損ということになってきているということになります。

それからもう一つ、資料として収納率だけでなく、不納欠損の状況もどうなのだとということで、資料を参考までに載せたらどうだということで、そこら辺は参考にさせていただいて、次年度以降まだ不納欠損の推移がわかる表として提出できればそういう形でまた考えていきたいと思っております。以上です。

**手塚委員長** ほか。



鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

決算書12ページから歳入事項の節明細、一覧パッとみてもほぼほぼ調定額、収入額、執行率、数字としては安定したさすが税務課さんだなど。2人で続々褒めるとあれなのですが、と思う部分もあるのですが、ちょっと1点非常に気になる部分がございます。

税務課さんのほうでもそちらをどのように見解、考えていらっしゃるのかなというのが思いましたので、ちょっと質問をさせていただきますが、12ページです。12ページの一部の税において、執行率43%になっております。様々な要因・外因あるかと思えます。なかなか本当のところはどのような状況で43%まで落ちたのかなという部分があるのですが、担当課として把握されている部分、もしご答弁いただければと思いますし、必要であれば休憩を取って議論をさせていただいてもと思いますけれども。

**手塚委員長** 高橋課長。

**高橋税務課長** 入湯税の執行状況が半分以下だというような内容ですけれども、これは先ほどうちの主査のほうから、高齢者の無料利用券の交付事業と関連してきていまして、保健福祉課のほうで対象者に全て利用するという事業の見方をしていまして、実際利用されたかたが利用券をもらいに来られなかったり、また計画どおり進まなかったということで、実際それが反映されてこちらの入湯税の当初予算で見た見込みよりも、高齢者の利用が少なかったことによってこちらの執行率が悪くなったということなのですけれども、わかりますでしょうか。

**手塚委員長** 要は見込みが多すぎたという、予算の計上が多かったということなの。

高橋課長。

**高橋税務課長** 予算が多かったということではなくて。

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時32分

**再開** 午後1時32分

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、それでは税務課の審査を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時32分

**再開** 午後1時40分

#### (4) 町民課

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、町民課の国保・後期特別会計、戸籍住民基本台帳費ほかについて、審査を行います。

担当課長より平成29年度決算の中で、事業概要等についてご説明がありましたらお願いいたします。説明については、決算の中で不用額として大きいものや前年度と相違のあるものを主として行ってください。スピーディーな審査を行うため、経常的経費については説明を省略してください。なお、資料が提出されている場合は、決算書と重複しないよう資料を有効的に活用して説明していただきたいと思います。また、ページ指定した際には、間をおいて説明に入っていただきたいと思います。

それでは早速、審査に入りたいと思います。

吉田（廣）課長。

**吉田（廣）町民課長** 町民課です。町民課の予算の概要というのはありませんので、審査のほうお願いいたします。

それで、順番なのですが、順番については戸籍担当、そのあと福祉年金担当、そのあと住民担当、最後に国保担当のほうから説明をいたします。それでは、よろしく願いいたします。

**手塚委員長** それでは、戸籍担当の敦澤主査。

**敦澤主査** 戸籍担当、敦澤です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、戸籍分にかかる決算・学童クラブにかかる決算の順に説明させていただきます。戸籍分の歳出より説明させていただきます。

一般会計決算書、64ページ・65ページをお開き願います。決算資料は、67ページ・68ページとなっております。

2款 総務費、3項及び1目 戸籍住民基本台帳費、予算額 632万6,000円に対し、決算額 555万3,049円、執行率87.8%となりました。

9節 旅費および11節 需用費は、例年と同様の支出となっております。

続きまして、決算書66ページ・67ページをお開き願います。

12節 役務費から14節 使用料及び賃借料につきましても、例年と同様の支出となっております。

19節 負担金補助及び交付金 35万2,000円。内訳としまして、函館地方法務局管内戸籍事務連合協議会負担金 7,000円、個人番号カード関連事務交付金（繰越分）34万5,000円です。こちらの交付金は、マイナンバーの通知カード及び個人番号カード関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構への支出額であります。全額国庫補助対象となっております。

こちらの科目につきまして、不用額が生じておりますので続けてご説明させていただきます。決算審査説明資料の36ページ・37ページをお開き願います。

上から9段目の総務費・戸籍住民基本台帳費・負担金補助及び交付金の欄で、29年度予算及び28年度繰越予算の合計予算額 87万円に対し、29年度及び28年度繰越分の合計支出済額 35万2,000円で、予算残額 51万8,000円が不用額となっております。

内訳としまして、地方公共団体情報システム機構へ支払う交付金の予算残額となっております。

ります。当初予算額として49万9,000円、前年度からの繰越分として36万4,000円それぞれ計上しておりましたが、交付金算定の基礎となる地方公共団体情報システム機構における通知カードの作成・発送実績及び、マイナンバーカードの作成実績が国が想定していた見込みより下回ったことにより、繰越分のみ支出となっております。最終的な交付金の確定額通知が平成30年4月上旬となったため、減額補正をせずに不用額として処理したものであります。歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

決算書、16ページ・17ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目及び1節 総務手数料のうち、戸籍所管分といたしまして戸籍手数料 111万6,200円、住民票手数料 51万6,300円。

決算書、19ページをお開き願います。

印鑑証明手数料 32万7,000円、その他証明手数料 12万5,050円、総務手数料合計収入済額 208万4,550円となっております。

続きまして、決算書20ページ・21ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目及び1節 総務費補助金のうち、個人番号カード交付事業費補助金（繰越分）32万5,000円となっております。

事業費補助金につきましては、全額歳出の19節 負担金補助及び交付金にて支出となっております、交付金 34万5,000円への充当分としての補助金です。

こちらの科目につきましても歳出の負担金補助及び交付金と同様に、繰越予算のみの収入となっております。

次に、決算書22ページ・23ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、3項 国庫委託金、1目及び1節 総務費委託金のうち、戸籍所管分としまして、中長期在留者住居地届出等事務委託費 15万8,000円となっております。

次に、決算書26ページ・27ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目及び1節 総務費委託金のうち、戸籍所管分としまして、福祉統計調査委託金 1万5,800円、旅券事務委託金 5万5,350円となっております。戸籍分につきましては、以上でございます。

学童クラブに係る分は、続けて説明させていただいてよろしいでしょうか。

**手塚委員長** はい。

敦澤主査。

**敦澤主査** それでは続きまして、学童クラブ運営に係る決算について、歳出より説明させていただきます。

一般会計決算書、86ページ・87ページをお開き願います。決算資料は、69ページ・70ページとなっております。

学童クラブ運営事業は、平成29年度が初年度になりますので、資料は実績数値のみのもとなっております。

3款 民生費、2項 児童福祉費、3目 児童福祉施設費、予算額 1,190万3,000円に対し、決算額 1,159万5,138円、執行率97.4%となりました。

4節 共済費 32万2,977円、7節 賃金 381万8,202円は、放課後児童支援員及び補助員計7名に対する人件費となっております。

9節 旅費 5万4,400円、放課後児童支援員5名が支援員認定資格研修へ4日間出席した際の旅費となっております。

11節 需用費 37万4,504円、教材費を含む一般消耗品費として32万4,824円、修繕費4万9,680円は、浄水器付混合栓の支出分となっております。

12節 役務費 10万71円、内訳としまして保護者宛の郵便料として3万1,186円、施設固定電話・ケータイ電話料として6万5,625円、学童保育共済として3,260円の支出となっております。

13節 委託料 49万6,800円は、駐車場用地の測量委託料です。

17節 公有財産購入費 642万8,184円は、学童保育等駐車場用地購入費として支出したものです。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

決算書、16ページ・17ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、2節 児童福祉費負担金のうち、学童保育利用者負担金としまして、153万8,800円となっております。

学年別の利用状況等につきまして、決算資料69ページ・70ページに記載してありますのでご参照ください。

続きまして、決算書20ページ・21ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、2節 児童福祉費補助金 子ども・子育て支援交付金として133万8,000円で、学童保育運営に係る総事業費から利用者負担金を差し引いた額の3分の1が交付されておりますが、実績額が104万2,000円でしたので、29万6,000円の返納予定となっております。

続きまして、決算書24ページ・25ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金、7節 児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金として104万2,000円となっております。こちらも先ほどの国庫補助金と同様に、総事業費から利用者負担金を差し引いた額の3分の1が交付されています。

国庫補助金 133万8,000円に対し、道補助金 104万2,000円と差異がございますのは、国の補助申請は9月に行ったのに対し、道の補助申請は3月に行ったため、実績ベースでの事業費算出が可能だったことによるものです。

続きまして、決算書37ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項・1目・3節 雑入の町民課所管分上から2項目め、雇用保険繰替金のうち、5,938円が学童支援員分となっております。以上でございます。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、それでは戸籍について、終了したいと思います。

続きまして、福祉年金。

吉田(廣)課長。

**吉田(廣)町民課長** それでは、福祉年金担当ですが、私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、歳出より説明をさせていただきます。

決算書、72ページ・73ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費です。

この決算額は、8,557万9,131であります。前年度と比較して変わったところのみ説明します。

1節 報酬及び9節 旅費については、民生・児童委員の退任等がなく、民生委員推薦会を開催していませんので未執行となっております。

19節 負担金補助及び交付金の民生委員協議会補助金は23万1,000円、北海道里親研修大会負担金として9,500円となっております。行旅病人交通費 6万1,370円の内訳については、決算資料の71ページの2のほうに記載をしておりますので、ご参照ください。

次に決算書、20節 扶助費ですが、同じく決算資料の71ページの3に福祉灯油支給状況について記載をしております。

29年度では62世帯に対し、合計で74万4,000円を支出しております。

このうち、2分の1の37万2,000円が北海道の地域づくり総合交付金として、補助されております。

次に決算書に戻りまして、2目 国民年金事務費は、決算額 12万4,412円となり前年度と同様となっております。

次に、決算書80ページ・81ページであります。

6目 心身障害者ひとり親家庭等医療費は、決算額 1,667万1,724円、7目 乳幼児医療費決算額 820万1,804円で、重度心身障害者医療費が若干減となっておりますが、前年とほぼ同様となっております。

資料の73ページをお開きください。

各医療受給者の推移を記載をしております。

29年度末で、重度医療受給者は121人、ひとり親の医療受給者は90人、そして乳幼児医療受給者は248人となっております。いずれも減少はしております。

次に、資料74ページをお開きください。

各医療の給付状況を記載しております。

平成29年度は重度医療で3,483件、1,388万3,816円、ひとり親は565件、155万3,195円、乳幼児医療では3,363件、743万3,208円を支出しております。

また、資料の36ページ・37ページ、不用額調書がありますけれどもお開きください。

不用額調書の民生費の上から5番目に、心身障害者ひとり親家族等医療費 節の扶助費で、不用額 427万6,989円、その下の目で乳幼児医療費 節 扶助費で、不用額 169万3,792円は、どちらも医療費の減によるものであります。

次に決算書に戻りまして、84ページ・85ページをお開きください。

12目 年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費の決算額 802万2,290円で、985万7,833円を平成29年度に繰り越しをしております。

12節 役務費は、10万7,833円を繰り越して、7万2,290円を支出をしております。

19節 負担金補助及び交付金は、経済対策分の臨時福祉給付金分として975万円を繰り越し、795万円の支出となりました。

資料の71ページをお開きください。

71ページの下段の5. 臨時福祉給付金事業（経済対策分）申請・支給状況ということで記載をしております。平成29年3月までに983人の申請がありまして、うち650人分は平成28年度中に支給をし、333人分は平成29年度繰り越しの中からの支給となっております。この給付金は、一人につき1万5,000円の支給となっております。

また、不用額調書の36ページ・37ページをお開きください。

民生費の下から2番目、目 年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費、節 負担金補助及び交付金で、不用額が180万円となっております。これは、申請対象者の減によるものであります。

次に、決算書に戻りまして同じページ、2項の児童福祉費、1目 児童福祉総務費で、決算額 4万2,212円です。

1節 報酬と9節 旅費は、子ども子育て支援事業計画の変更がなかったため、会議を開いておりませんので未執行となっております。

次に、決算書86ページから87ページです。

2目 児童措置費、決算額 1億1,311万7,390円です。

13節 委託料及び20節 扶助費については、前年と同様の支出となっております。

資料の72ページをご覧ください。

その中の上段の6ですけれども、保育所の入所状況を記載しております。平成29年度末で、78名が入所しており、入所率は86.7%となっております。入所人数、入所率ともに、年々少しずつ減少しております。

その下、7は児童手当受給者の状況ですが、30年3月現在の対象児童は216人となっております。

次に決算書に戻りますが、156ページ・157ページです。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利息及び割引料の町税等還付金 325万6,492円のうち、町民課では38万4,689円を支出しております。

内訳につきましては、資料の72ページの9に記載のとおり、交付金や補助金の額の確定に伴う返納であります。

歳出については、以上でございます。

次に、歳入について説明させていただきます。

決算書、16ページ・17ページです。

11款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、2節 児童福祉費負担金の決算額 1,452万4,780円のうち、保育所の利用負担金は1,298万5,980円です。

次に、決算書18ページ・19ページです。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。決算額 8,744万276円のうち、上段の国民年金事務費負担金として115万7,443円が交付されております。

2節 児童福祉費負担金、決算額 5,130万9,473円のうち、子どものための教育・保育給付費負担金 3,096万140円、児童手当負担金としまして2,034万9,333円が交付されております。

子どものための教育・保育給付費負担金、これは保育所の運営負担金のことです。

次に、決算書20ページ・21ページです。

2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金、決算額 928万6,000円の2段目に年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費等補助金の繰越分として、810万1,000円が交付されております。

次に、決算書22ページ・23ページです。

3項 国庫委託金、2目 民生費委託金、1節 児童福祉費委託金、決算額 3,654円で、特別児童扶養手当支給事務費取扱交付金として交付されています。

同じく、14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金で、決算額 4,312万8,886円の上段に記載しております民生・児童委員活動費負担金が152万8,680円であります。

2節 児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金が1,548万70円です。

児童手当負担金としまして、449万1,832円となっております。

2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金の決算額 664万7,000円のうち、37万2,000円が福祉灯油の支給に係る補助金として交付されております。補助率は2分の1となっております。

次に、決算書24ページ・25ページです。

2目 民生費補助金、3節 重度心身障害者ひとり親家庭等医療費補助金、ひとり親医療費補助金から6節の乳幼児医療費補助金まで、前年と同様での収入となっております。

7節 児童福祉費補助金の多子世帯の保育料軽減支援事業補助金は、74万円となっております。

決算書、30ページ・31ページです。

16款 寄附金、1項 寄附金、2目 民生費寄附金、1節 民生費寄附金はありませんでした。

最後になります。決算書、34ページ・35ページです。

19款 諸収入、5項・1目・3節 雑入の町民課所管のうち、高額療養費繰替金 169万8,175円と平成28年度児童手当交付金の精算分の10万3,945円が福祉年金担当分であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なければ次に進みたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** それでは、住民担当。

吉澤主査。

**吉澤主査** 住民担当所管の決算について、歳出から説明いたします。

資料につきましては、75ページからが住民担当所管になりますので、よろしくお願ひいたします。

まず決算書、58ページ・59ページになります。

2款 総務費、1項 総務管理費、4目 交通安全対策費は、予算額 369万8,000円に対し、決算額 369万1,726円で、執行率99.8%です。

続いて、決算書80ページから83ページになります。

3款 民生費、1項 社会福祉費、8目 住民運動費です。

予算額 759万円に対しまして、決算額 750万2,751円、執行率98.9%です。

8節 報償費につきましては、北海道戦没者追悼式への遺族参加2名分の予算に対して、1名の参加となりました。

9節 旅費は、その随行旅費として執行しています。

19節 負担金補助及び交付金についても例年どおりの執行となっておりますが、83ページの1行目、防犯灯料金・設置・補修助成金が622万3,739円の支出となっております。これらの内訳については、決算資料79ページになります。

LED防犯灯への更新が進みまして、ピーク時の平成26年度で593万円だった電気料金については、平成29年度では425万円1,000円ほどになっています。

町内の防犯灯LED更新率については、最下段に記載していますとおり、29年度末で約74%となっています。

次に、決算書は86ページ・87ページです。

3項 災害救助費、1目 災害救助費は、昨年度につきましては、り災者救護条例の対象となる事案がなかったので未執行となっております。

次に、決算書90ページから95ページで、4款の衛生費関係になります。

90ページ、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費は、4節から19節までほぼ例年どおりの執行となっております。予算額 1,024万6,000円対し、決算額 987万132円で、執行率は96.3%です。

92ページ・93ページ、2項の清掃費、1目 清掃総務費は、予算額 1億5,346万7,000円に対し、決算額 1億5,342万8,664円、執行率はほぼ100%になっています。ごみ収集量の状況については、資料75ページに記載しております。

19節 負担金補助及び交付金については、資料77ページの5に記載しております。負担金がそれぞれ減額になったことで、前年比約424万円の減となりました。

次に、決算書94ページ・95ページになります。

2目のごみ処理費になります。

予算額 3,565万3,000円に対し、決算額 3,556万2,933円、執行率99.5%です。

ごみ処理費の執行については、例年どおりとなっています。

歳出の説明については、以上です。

次に、歳入について説明いたします。

決算書は、16ページ・17ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、2目 衛生費使用料です。

1節 保健衛生使用料については火葬場の使用料で、内訳は資料76ページの4になりますけれども、すみませんここで資料の訂正をお願いいたします。

資料76ページの4なのですけれども、表内の備考欄のところなのですが、木古内町分の件数に誤りがありまして、生活保護者火葬件数3件を除く78件と書いているのですけれども、正しくは75件になります。申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。表中の備考欄になりますけれども、小さい字になっていますけれども、生活保護者分の3件を除く78件というのは、3件を引き忘れていまして、ここを75件分ということになります。

木古内町内・知内町とあわせて、148万円と決算額はなりました。



次に、決算書は18ページ・19ページになります。

2項 手数料、3目 衛生手数料です。

1節 保健衛生手数料 702万3,065円の収入は、一般廃棄物処理業及びし尿浄化槽清掃業の許可手数料として7,500円の収入と、ごみ処理手数料の収入が693万2,465円となっています。

決算資料、78ページをお開きください。

ごみ処理手数料の内訳については、中段に記載しています。ゴミ袋の販売金額は、28年度より32万6,000円ほど減っています。個々の販売金額を見てみますと、可燃ゴミやその他プラの袋、また粗大ごみシールの販売が減となっております。

決算書、24ページ・25ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金です。

1節 社会福祉費補助金のうち、消費者行政推進事業補助金 21万6,000円が住民担当所管の補助金です。この補助金は、特殊詐欺被害防止に向けた街頭啓発事業で配布する啓発グッズ購入等に充当しています。これは、10分の10補助となっています。

決算書、26ページ・27ページになります。

3項 道委託金、1目 総務費委託金です。

1節 総務費委託金のうち、道公害防止委託金 1万5,000円が住民担当所管の収入となっています。

2目 衛生費委託金、1節 保健衛生費委託金 1万2,800円の委託金は、浄化槽の設置届け出等の受理に関する交付金です。

次に、決算書34ページ・35ページです。決算資料は、76ページの4になります。

1節 安行苑使用受託収入は、安行苑の年間維持運営経費にかかる知内町の負担分で、資料下段のほうに金額の内訳を記載しております。

人口割213万8,987円、利用割192万9,283円で、トータル406万8,270円の収入額となりました。

5項・1目・3節 雑入で、町民課の分なのですが、北海道戦没者追悼式参加助成金9,000円と、次ページになりますけれども、安行苑のさい銭1,083円、雇用保険繰替金1万9,582円のうち1万3,644円が住民担当所管の収入となっています。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしく願いいたします。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、住民係の質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

新井田委員。

**新井田委員** 資料6の79ページなのですが、防犯灯LEDの件について記載ありますけれども、いまのLEDの防犯灯の補助体制をもう一回説明してください。どういう状況になっているか、例えば2分の1だとかそういう部分おっしゃってください。

**手塚委員長** 吉澤主査。

**吉澤主査** 防犯灯の修繕・修理等につきましては、LEDであった場合は2分の1補助、それ以外であった場合は3分の1補助というふうになっています。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 3分の1補助と言ったら何でしたか、LEDでないやつ。例えば、新設に関わ

る補助ってどうでしたか。新設も同じ2分の1でしたか。更新率74%ということで、だいたい100に近い形にはなっているのでしょうかけれども、そういう意味では電気料諸々考慮した中で、聞くところによるとこれも前にも話出ましたけれども、その地区ではやはり個数が足りないために、なかなか思うように予算組ができないのだと。だから、どうにかならないというようなこともちょっと話出たと思うのだけれども、こういう体制というのはその後何も変わっていないわけですよ、行政としては。逆に言うと提案というか提案なのかどうか分からないけれども、例えば1回費用の貸し出しをすとか、何かの対策を考えないのかなというような思いがあるのです。やはりトータル的に見ると非常に効率の良いLED更新になるわけで、そういう観点から見るとそういうことの事業なのか分からないけれども、対策も必要でないのかなというふうに感じるのですけれども、その辺の補助的な部分、2分の1はこれは変わらないのだろうけれども。例えば、予算的な部分で困っているのだという部分での手の差し伸べ方、あるいはアドバイスの仕方、そういうのっていうのは行政としてはどんなふう考えているのか。全くいままでどおりなのか、今後については電気料も含めて非常に効率が良いから、ぜひ前向きに各町内会に進めてもう100にするのだとそういう意気込みがあるのか、その辺ちょっと聞きたいのですけれども。

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時28分

**再開** 午後2時28分

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田（廣）課長。

**吉田（廣）町民課長** LEDに替えたいのだけれども、町内会の予算等があつてなかなか思うようにいかないという話は、前々から小さい町内会のほうから聞いていることも事実であります。ただ、いまLEDで2分の1、それ以外で3分の1ですかという補助をして、LED化になって2分の1を町が負担をしていると。LED以外で3分の2を町が負担をしているというそういう中で、負担している部分があるということで、いまのところはそのままの率でいきたいという考えでおります。

**手塚委員長** これから見直しについては考えていませんよと、いままでどおりの要件で進むということでもいいですね。

**手塚委員長** ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**手塚委員長** ないようですので、それでは住民担当のほうを終わりたいと思います。

引き続き、国保・後期会計について、説明を求めます。

それでは、入る前に休憩を取りたいと思います。10分間、休憩します。40分、再開したいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時31分

**再開** 午後2時40分

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

国保・後期会計について、羽澤（真）主査。

**羽澤（真）主査** 町民課住民グループの羽澤です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、国民健康保険の特別会計と後期高齢者医療の特別会計、並びに一般会計の国保分と一般会計の後期分ということで、説明させていただきます。

順番につきましては、国保会計、一般会計の国保分、後期会計、一般会計後期分の順番で説明させていただきます。

それでは、国民健康保険特別会計からご説明させていただきます。

国民健康保険特別会計につきましては、税務担当のほうから説明があった税務分以外のものについて、私のほうからご説明させていただきます。

歳出からご説明させていただきます。

国民健康保険特別会計決算書、18ページ・19ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費については、決算額 1億464万6,705円で、前年と比較しますと8,400万円ほど増額してございます。

支出の主なものとしましては、職員2名分の人件費並びに委託料等となっておりますが、29年度につきましては基金積立を行っているため、8,000万円増額してございます。

また、19ページの13節の委託料で国保集約システム連携改修委託料、国保制度改修に伴う改修委託料が増額になっているほか、19節 負担金補助及び交付金で、事業状況報告システムクラウド構築負担金が増額になってございます。

続いて、決算書20ページ・21ページをお開きください。

2目 連合会負担金については、前年並みとなっております。

3項 運営協議会費、1目 運営協議会費については、決算額 11万2,360円となっております。例年協議会の開催、国保運営協議会の開催を2回開催しているのですが、昨年度につきましては都道府県単位化に伴い、税率改正等の協議を行っていることから、例年より1回開催回数を増やしてございます。前年と比較すると若干の増額となっております。

決算書、22ページ・23ページをお開きください。

4項・1目 趣旨普及費につきましては、決算額 25万7,000円で、被保険者への通知等に係る郵便料となっております。前年並です。

決算書、24ページから27ページをお開きください。

2款 保険給付費は、全体で4億7,185万9,320円を支出してございます。保険給付費の合計は前年度と比較しまして、全被保険者で3,210万674円増額してございます。

保険給付費につきましては、説明資料でご説明させていただきます。

説明資料の81ページをお開き願います。

国民健康保険世帯数・被保険者数の推移についてですが、24年度末から29年度末までの世帯数と被保険者数の推移の表となっております。

国保の世帯数と被保険者数の欄になりますが、世帯数、被保険者数ともに、24年度末から年々減少してございます。29年度末時点では国保の世帯数は741世帯、被保険者数については1,117人となっております。また、そのうち前期高齢者の人数につきましては、605人となっております。被保険者数のうち前期高齢者の占める割合につきましては、年

々上昇してございまして、29年度末で54.1%となっている状況です。

次に、説明資料の82ページをお開き願います。

平成28年・29年度の療養給付費・療養費・高額療養費等の保険者負担額の比較表になってございまして。

左側に、療養給付費として記載している項目になりますが、一般被保険者と退職被保険者をあわせた29年度の療養給付費については3億9,877万9,682円で、前年より2,300万円ほど増額となっております。

次の段、療養費になってございまして。療養費につきましては、一般と退職あわせまして29年度では446万9,298円で、前年より27万9,707円減額となっております。

上から三番目、高額療養費になりますが、一般・退職あわせまして29年度では6,738万9,271円の支出となっております。前年より905万7,000円ほど増額になってございまして。

次に、高額介護合算療養費です。29年度については、2万3,485円となっております。

医療費の合計は、29年度で4億7,066万1,736円で、前年より3,260万667円の増となっております。

出産育児一時金につきましては0件、葬祭費については13件で、39万円の支出となっております。

医療費の増額の主な要因としましては、主に前期高齢者でガンや脳梗塞、肝炎等による入院や手術、高額薬剤を使用した治療により医療費が高くなってございまして。

決算書に戻りまして、決算書の28ページ・29ページをお開き願います。

3款 後期高齢者支援金等は、事務費拠出金とあわせて決算額 5,948万8,572円となっております。前年度より675万4,311円減額となっております。要因としましては、後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者の医療費に充てるものとなっております。高齢化によって年々、国保加入者一人当たりの負担額は増額しているのですが、国保加入者数が年々減少しているために納付額は減額してございまして。

決算書、30ページ・31ページをお開き願います。

4款 前期高齢者納付金等につきましては前年並です。

決算書、32ページ・33ページをお開き願います。

5款 老人保健拠出金につきましては、こちらについても前年並みとなっております。

34ページ・35ページをお開き願います。

6款 介護納付金につきましては、決算額 2,481万4,269円となっております。前年より590万円ほど減額となっております。

介護納付金につきましては、介護保険の財源として支払基金へ納付するもので、40歳から65歳未満の第2号被保険者の一人当たり負担額につきましては増額しているのですが、第2号被保険者数の減少により減額となっております。

決算書の36ページ・37ページをお開き願います。

7款 共同事業拠出金、1項 共同事業拠出金、1目 高額医療費拠出金です。

決算額 1,057万3,947円となっております。前年より199万円ほど減額となっております。

要因としましては、共同事業拠出金の拠出対象額の減額及び拠出金の拠出率が減少したためとなっております。

続いて、2目 保険財政共同安定化事業拠出金です。決算額 1億3,844万2,955円となっております。前年より1,370万円ほど減額となっております。

要因としましては、高額医療共同事業拠出金と同じように、拠出対象額の減額及び拠出率が減少したためとなっております。

続いて、3目 その他拠出金から5目 保険財政共同安定化事業事務費拠出金については執行なしとなっております。6目 その他の共同事業事務費拠出金につきましては、前年並となっております。

決算書38ページ・39ページをお開き願います。

8款 保健事業費、1項・1目 特定健康診査等事業費 決算額345万8,249円となっております。前年並となっております。

2項 保健事業費、1目 疾病予防費 決算額 206万6,227円となっております。こちらについても前年並となっております。

保健事業につきましては、説明資料の83ページに詳細が記載しておりますのでお目通し願います。

続いて、決算書に戻りまして、決算書の40ページ・41ページをお開き願います。

3項 特別総合保健施設事業費、1目 保健指導事業費で決算額 2,771万2,799円で、健康管理センターの運営にあたる人件費が主な支出となっております。

続きまして、決算書42ページ・43ページです。

2目 施設管理費です。

主に、健康管理センターの維持管理費等で、決算額 630万4,687円となっております。昨年と比較しますと518万円ほど減額となっておりますが、主な要因としましては、28年度に健康管理センター屋上防水改修工事を行ったことで、費用が増えていたということによります。そのほかの支出につきましては、需用費の修繕費でトイレの改修やブラインド交換等を行ったことから増額となっております。

決算書、44ページ・45ページをお開き願います。

9款 公債費については、予算執行なしとなっております。

続いて、決算書46ページ・47ページです。

10款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金のうち、国保担当で支出があったものは3目 償還金で、28年度の各補助金、負担金の確定に伴う返還金となっております。決算額で987万8,726円となっております。

2項 延滞金については、予算執行なしとなっております。

3項 繰出金につきましては、特別調整交付金で受けた直営診療施設分、国保病院への繰り出しとなっております。決算額 1,437万9,000円となっております。

11款 予備費の執行については、ありませんでした。

国保会計の歳出の説明は、以上となっております。

続いて、歳入もよろしいですか。

**手塚委員長** お願いします。

羽澤（真）主査。

**羽澤（真）主査** 歳入について、ご説明いたします。

国民健康保険特別会計決算書、10ページ・11ページをお開きください。

3款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 療養給付費等負担金については、決算額 1億1,700万3,937円で、前年より2,148万7,000円ほど増額になってございます。

歳出の保険給付費で、保険者負担分が増額になったことによるものとなってございます。

続いて、2目 高額医療費共同事業負担金については、決算額 270万9,000円で、前年より43万3,800円減額になってございます。これについては、高額療養費拠出金が減額になったことによるものとなってございます。

3目 特定健康診査等負担金は、決算額 87万5,000円となっております。

続いて、2項 国庫補助金、1目 財政調整交付金については、決算額 6,231万2,000円となっております。

財政調整交付金の詳細につきましては、説明資料の80ページをお開き願います。

一番上段に、国庫支出金の財政調整交付金の内訳を記載してございます。

29年度につきましては、前年と比較しまして3,720万3,000円減額となっております。普通調整交付金で480万2,000円、特別調整交付金で3,240万1,000円の減額になったことが主な要因となっております。

主に直営診療施設分で、昨年より3,264万4,000円減額になっているのですけれども、28年度に国保病院において電子カルテに係る医療情報システムの更新を行ったことで、28年度につきましては交付金が多かったということになってございます。

続いて、決算書にもどりまして、2目 国民健康保険制度関係準備事業補助金は、決算額 364万3,000円となっております。歳出の総務管理費で説明しました、国保集約システム改修委託料、国保制度改正に伴う改修委託料及び負担金補助及び交付金の事業状況報告システムクラウド構築負担金に充当されてございます。

4款 療養給付費交付金については、決算額 1,355万9,000円で、こちらについては退職被保険者数の減少による医療費の減額により前年より310万7,000円減額となっております。

5款 前期高齢者交付金につきましては、決算額 2億942万6,167円となっております。要因につきましては、前期高齢者交付金については、65歳から74歳までのかたの加入率が全保険者平均を上回る保険者に交付されるものとなっております。前期高齢者の加入率が上昇していることで増額となっております。

続いて、6款 道支出金、1項 道負担金、1目 高額医療費共同事業負担金と2目 特定健康診査等負担金につきましては、3款 国庫支出金、1項 国庫負担金、2目 高額医療費共同事業負担金と3目 特定健康診査等負担金とそれぞれ同額となっております。

続いて、決算書12ページ・13ページをお開きください。

2項 道補助金、1目 道調整交付金は、決算額 4,193万4,000円となっております。

説明資料の80ページをお開き願います。

資料中段に記載してあります、道調整交付金を参照願います。

道調整交付金につきましては、主に特別調整交付金の国保直診施設整備分で前年より366万円の増額、医療費適正化等の成績評価の特定健康診査等受診率で72万円の減額、その他特別事情分の保険財政共同安定化事業等分で1,324万6,000円の減額となっております。合計で987万9,000円が減額となっております。

決算書に戻りまして、7款 共同事業交付金、1項 共同事業交付金、1目 高額医療費共

同事業交付金です。決算額 3,284万4,687円で、前年より702万271円増額となっております。要因としましては、高額医療費共同事業で80万円を超えるレセプトの件数の増と1件当たりの医療費の増加により増額しております。

2目 保険財政共同安定化事業交付金につきましては、決算額 1億3,748万775円で前年並みとなっております。

続いて、8款 繰入金、1項 一般会計繰入金については、説明資料でご説明させていただきます。

説明資料の80ページをお開き願います。

一番下段の繰入金内訳欄をご参照願います。

1目 保険基盤安定繰入金は、決算額 3,322万481円で、前年に比べて126万1,000円ほど減額となっております。これは、保険税軽減分の軽減対象額の減と保険者支援分で軽減対象世帯数の減によるものとなっております。

2目 一般会計繰入金は、決算額 4,959万3,000円となっており、前年より340万7,000円減額となっております。

9款 繰越金については、決算額 1億4,260万5,747円となっております。

10款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料及び2項 預金利子については、国保分では収入はありませんでした。

10款 諸収入、3項 雑入、5目 雑入の指定公費医療分については、現金支給した指定公費医療費が国保連から返還となっております。

歳入合計の9億6,324万5,999円から、歳出合計 8億7,147万6,039円を差し引いた、差引額 9,176万9,960円が30年度への繰り越しとなります。

国保分については、以上です。

関連がありますので、一般会計の国保分もよろしいでしょうか。

**手塚委員長** はい。

羽澤（真）主査。

**羽澤（真）主査** 歳出からご説明いたします。

一般会計決算書、72ページ・73ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、28節 繰出金です。

8,281万3,481円を国民健康保険特別会計に繰り出してしております。

内訳につきましては、説明資料80ページに記載しているとおり、国保会計の保険基盤安定繰入金と一般会計繰入金で説明したとおりとなっております。

続いて、歳入の説明をいたします。

決算書、18ページ・19ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金については、576万118円となっております。これは、保険基盤安定制度の保険者支援分の基準額の2分の1を国が支援するもので、軽減対象世帯数の減により前年より若干減額しております。

決算書、22ページ・23ページです。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金で、決算額 1,915万5,242円です。こちらも保険基盤安定制度で、国民健康保険税の低所得者

に対する保険税軽減分の基準額の4分の3と保険者支援分の基準額の4分の1を道が支援するもので、前年より若干減額してございます。

一般会計の国保分は以上です。

**手塚委員長** 全て説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時03分**

**再開 午後3時03分**

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、後期会計について、羽澤（真）主査。

**羽澤(真)主査** 後期高齢者医療特別会計について、引き続きご説明いたします。

はじめに、説明資料で平成29年度の後期高齢者医療の被保険者数と医療費について、ご説明させていただきます。

説明資料の81ページをお開き願います。

一番下段の後期高齢者医療被保険者数ですが、24年度末から29年度末の被保険者数については、29年度末時点で減少しまして、1,110人となっております。

次に、説明資料の84ページをお開き願います。

28年度と29年度の後期高齢者医療の給付状況となっております、平成29年度は療養給付費の合計で、保険者負担額 8億8,308万9,108円、療養費では741万210円、高額療養費・高額介護合算療養費で3,752万5,813円となっております。

前年度と比較しまして、療養給付費が3,385万4,387円の減、療養費で103万9,823円の減、高額療養費・高額介護合算療養費で197万7,324円の減となっております。合計で、3,687万1,534円が前年より減となっております。

続きまして、決算書をご参照願います。

歳出のほうから説明させていただきます。

決算書、14ページ・15ページをお開きください。

1款 総務費、1項 総務管理費と2項 徴収費については、前年と同様の支出となっております。

決算書、16ページ・17ページをお開きください。

2款・1項 保健事業費、1目 疾病予防費については、前年と同様の支出となっておりますが、13節 委託料の健康診査において前年より43名増えたことによって、36万1,200円増額となっております。

続いて、決算書18ページ・19ページをお開きください。

3款・1項・1目 後期高齢者医療広域連合納付金については、決算額 1億5,774万8,089円となっております。前年より353万4,134円減額となっております。



続いて、決算書20ページ・21ページをお開きください。

4款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 保険料還付金及び2目 保険料加算金につきましては、全国で使用されている後期高齢者医療保険料の電算処理システムの軽減判定の設定に誤りがあり、保険料賦課額に誤りがあったため5名のかたに保険料を還付してございます。

続いて、4款 諸支出金、2項 繰出金、1目 他会計繰出金で、決算額 80万円となっております。保健福祉課で事業実施しております、高齢者等無料入浴券の交付事業にかかる一般会計への繰出金となっております。

5款 予備費につきましては、執行はございませんでした。

歳出の説明は以上です。

続いて、歳入のほうもよろしいでしょうか。

**手塚委員長** はい。

羽澤（真）主査。

**羽澤（真）主査** 歳入について、ご説明いたします。

決算書、8ページ・9ページをお開きください。

1款・1項 後期高齢者医療保険料、1目 特別徴収保険料、決算額 3,438万4,000円で、収入率100%となっております。

2目 普通徴収保険料、現年度分、滞納繰越分合計で決算額 1,390万1,700円で、うち現年度分収入率99.3%、滞納繰越分につきましては0%となっております。普通徴収全体で99.1%となっております。

平成29年度では不納欠損処分をしてございまして、説明資料の85ページをお開きください。

説明資料の85ページに記載しておりますとおり、保険料1名分で7,700円、督促手数料700円を不納欠損処分してございます。

2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料につきましては、決算額 6,300円で前年並となっております。

続いて、3款 広域連合支出金、1項・1目 広域連合補助金につきましては、決算額 120万円で、前年より80万円増額となっております。増額の要因につきましては、保健福祉課で事業実施しております、高齢者等無料入浴券交付事業にかかる補助金となっております。

続いて、4款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 事務費繰入金につきましては、決算額 500万7,000円で、前年より74万9,000円増額となっております。主な要因につきましては、健康審査受診者の増加に伴う委託料の増額となっております。

続いて、2目 保険基盤安定繰入金につきましては、決算額 2,803万3,043円となっております。前年より50万4,331円増額となっております。要因につきましては、29年度において軽減判定所得の拡充があり、軽減対象者数が増加したことによるものとなっております。

続いて、3目 療養給付費負担金繰入金につきましては、決算額 7,979万5,746円となっております。

前年より478万5,000円ほど減額となっております。要因につきましては後期高齢者医療費の総医療費の減額によるものとなっております。

5款・1項・1目 繰越金については、決算額 72万5,371円となっております。

6款 諸収入、1項 延滞金及び過料、2項 預金利子につきましては、収入はございませんでした。

3項・1目 受託事業収入、1節 健康診査等受託事業収入につきましては、決算額 152万2,860円で前年より22万3,000円ほど増額となっておりますが、健康診査受診者の増加により増額となっております。

2節 重複・頻回受診者訪問指導事業収入につきましては、決算額 8,000円となっております。

4項・1目 雑入につきましては、決算額 13万8,600円となっております。歳出の諸支出金、保険料還付金及び還付加算金で説明した、軽減判定誤りによる保険料還付金の広域連合からの返還金となっております。

歳入合計で1億6,472万2,620円、歳出合計で1億6,309万206円で、差引額 163万2,414円が30年度への繰り越しとなります。

後期高齢者医療特別会計は以上です。

関連がありますので、一般会計の後期高齢者分もよろしいでしょうか。

**手塚委員長** はい。

羽澤（真）主査。

**羽澤（真）主査** 次に、一般会計の後期高齢者医療分をご説明させていただきます。

歳出から説明させていただきます。

一般会計決算書の84ページ・85ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、11目 後期高齢者医療費、28節 繰出金 1億1,283万5,789円を後期高齢者医療特別会計へ繰り出しております。

内訳につきましては、後期高齢者医療特別会計決算書歳入の8ページから9ページに記載のあります、4款 繰入金の1目 事務費繰入金、2目 保険基盤安定繰入金、3目 療養給付費負担金繰入金が内訳となっております。

歳出については、以上です。

続いて、歳入についてご説明いたします。

決算書、22ページ・23ページをお開き願います。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、4節 後期高齢者医療負担金です。

決算額につきましては、2,102万4,782円となっております。

こちらについては、後期高齢者医療保険料の低所得者に対する保険料軽減分の基準額の4分の3を道が負担するものとなっております。

一般会計歳入の後期高齢者医療分については、以上となっております。よろしくお願います。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**手塚委員長** なしという声がありますけれども、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

**手塚委員長** それでは、町民課所管の質疑について、全て終わりました。

担当課の皆さん、どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時14分**

**再開 午後3時20分**

## **(5) 保健福祉課**

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、ただいまから保健福祉課、保健衛生費ほかについて、審査いたします。

担当課長より平成29年度決算の中で、事業概要等についてご説明がございましたらお願いいたします。説明については、決算の中で不用額として大きいものや前年度と相違のあるものを主として行っていただきたいと思います。スピーディーな審査を行うため、経常的経費については説明を省略していただきたいと思います。なお、資料が提出されている場合につきましては、決算書と重複しないよう資料を有効的に活用していただきたいと思います。また、説明ページ数については、指示したあと若干時間をおいてから説明に入っていただきたいと思います。

それでは、羽沢課長。

**羽沢保健福祉課長** 保健福祉課の羽沢です。どうぞよろしく願いいたします。

先に、毎年実施していますはつらつ演芸会、毎年協力いただきまして、本当にありがとうございます。ことしもまた、出演依頼いたしましたところ、快諾していただきまして、本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。

保健推進グループですけれども、保健師3名を中心に保健事業、障害者に対する自立支援業務など担当しております。保健業務につきましては、資料番号6の86ページに事業内容などを記載しているとおりでございまして、平成29年度の新たな事業といたしましては、子育て支援事業でありますキーコっこひろばを道営住宅「であえ〜る」の2階の集会室で月1回実施をしているところでございます。また29年度、2年目となりますがん検診の無料化により、乳がん検診を除いて受診者数は増加しているという状況でございました。

次に、障害サービスでございしますが、前年対比で利用者、若干増えております。これらの方々へは、適切な障害福祉サービスが提供されるように支援相談員を中心に利用計画の作成、それから全般的な相談支援を行っております。

それと、資料の道南ドクターヘリの状況をこのたび載せまして、資料番号6の91ページにこの3年間のドクターヘリの出動件数、負担額について記載をしております。この3年間ヘリの事故なんかはなく、順調に運航をしているところですが、29年度において一度だけバッテリーの不具合というのがありまして、これは上ノ国町への出動だったのですけれども、ヘリから救急車へ変更となった事例があったということをお報告いたします。

それでは、詳細については、加藤（直）主査よりご説明いたします。

**手塚委員長** 加藤（直）主査。

**加藤（直）主査** 保健推進グループ、加藤です。よろしく願いします。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

決算書は、76ページから79ページにかけてです。お開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、5目 保健福祉総務費です。

予算額 1億8,142万2,000円に対し、決算額が1億7,248万2,317円となっております。支出の主なものや前年比で増減が大きかったものとしましては、決算書78ページから79ページの13節 委託料です。

備考欄一番下の障害福祉システム改修業務委託料 66万9,600円は、当初予算には盛り込まれておりませんでした。年度途中で障害福祉サービスの報酬改定に伴うシステム改修及び障がい者総合支援法、及び児童福祉法改正に伴う障害者自立支援給付支払い等システムの改修が必要になりましたことによる支出となっております。

次に、20節 扶助費です。

こちらは、障害者のかたが利用するサービス等の給付費になります。前年より支出が増えたものとしましては、備考欄四つ目の障害児通所給付費が216万円ほどの支出の増となっております。増えた要因としましては、利用人数は1名のままですが、利用月数が前年より増えたことによるものです。

また、前年より支出が減となったものとしまして、三つあります。まず、備考欄一つ目の身体障害者（児）補装具給付費が前年より83万円ほど支出が減となっております。件数はほぼ昨年並みですが、高額な費用を要する補装具の新規申請や修理が前年よりも少なかったことが主な要因です。

次に、備考欄三つ目の障害者自立支援医療費が前年より192万円ほど支出が減となっております。こちらは、人工透析などで更生医療を受けているかたの医療費が主となりますが、転出や死亡で前年より2名減少したことが主な要因です。

もう一つは、備考欄5番目の障害者介護給付訓練等給付費が前年より1,145万円ほど支出が減となっております。こちらは、障害支援区分認定を受けて施設入所や就労継続支援等のサービス利用に要した費用となっておりますが、入院や死亡等で利用が6名減ったことが支出減の主な要因となっております。

扶助費全体としましては、前年よりも1,166万円ほどの支出の減、また扶助費全体の不用額は854万7,198円で、主な理由としましては給付実績が入院や死亡等で見込みよりも少なかったため不用額が生じたものです。

そのほかの8節 報償費、11節 需用費、12節 役務費、19節 負担金補助及び交付金につきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。

なお、資料の89ページと90ページに、身体障害者手帳の交付状況、福祉サービス利用者状況を載せておりますのでご参照いただければと思います。

続きまして、決算書82ページから83ページをお開き願います。

9目 障害支援区分認定審査会費です。

予算額 64万5,000円、決算額 60万5,516円で、ほぼ例年どおりの支出となっております。

続きまして、10目 福祉施設管理費です。

決算書は、82ページから85ページとなります。

予算額 826万7,000円、決算額 775万3,105円となっております。こちらは、旧老人保健施設で、1階の高齢者交流センター、地域活動支援センターと2階・3階グループホーム

の杉の木の施設管理費となっています。

福祉施設管理費全体としましては、前年より254万円ほど支出減となっております。要因としましては、前年度屋上防水工事を実施したため299万ほど支出がありましたが、今年度につきましては大きな改修等がなかったことが主な要因です。

福祉施設管理費全体の不用額は51万3,895円で、主な理由としましては、燃料代等光熱水費の実績が見込みよりも少なかったため不用額が生じたものです。そのほかは、ほぼ例年どおりの支出となっております。

続きまして、決算書は88ページから89ページになります。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費です。

予算額 4億3,451万1,000円、決算額 4億3,416万3,537円です。

支出の主なものですが、12節 役務費、20節 扶助費については、養育医療の対象となるお子さんがいませんでしたので支出がありませんでした。

19節 負担金補助及び交付金です。

前年度より全体で、622万円ほど支出増となっております。病院事業会計負担金が前年より760万円ほど支出の増となりましたが、水道事業会計補助金は前年より127万円ほど支出減となったことが主な要因です。

続きまして、決算書88ページから91ページにかけてとなります。

2目 予防費です。

予算額 2,167万2,000円、決算額 1,866万1,564円です。

支出の主なものや前年比で増減が大きかったものとしましては、13節 委託料の備考欄二つ目の各種がん検診等委託料が前年と比べ、約35万円の支出増となっております。また、備考欄六つ目の予防接種委託料が前年と比べ、約43万円の支出減となっております。

予防費全体としましては、前年度とほぼ同様の支出となっております。なお、委託料の不用額 277万6,821円につきましては、各種がん検診の受診数と予防接種の接種者数が見込みよりも少なかったため不用額が生じたものです。

次に、19節 負担金補助及び交付金です。

妊産婦安心出産支援事業補助金です。こちらは、妊産婦健診時の交通費の補助事業として、平成28年度からスタートし2年目の事業となります。

対象となるかた全員が申請されておりますが、前年より6名少ないことが前年と比べて5万ほど支出が減となった要因です。

なお、資料の87ページと88ページにかけて予防接種の接種数、各種健診の受診状況等を載せておりますのでご参照いただければと思います。

続きまして、決算書92ページから93ページをお開き願います。

4目 保健活動費です。

予算額 64万8,000円、決算額 57万8,000円で、こちらはほぼ例年どおりの支出となっております。

続きまして、決算書156ページから157ページをお開き願います。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利息及び割引料です。

備考欄黒丸四つ目以降が保健福祉課所管で、2項目全てが保健推進グループ分となっております。合計48万5,909円となっております。これらの返還金は、交付された負担金が

交付決定額を超過して交付されたため返還したものとなっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

**手塚委員長** 続けて、歳入もお願いします。

加藤（直）主査。

**加藤（直）主査** それでは、歳入について説明をさせていただきます。

決算書は、16ページから17ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、3節 障害支援区分認定審査会共同設置負担金 44万7,651円については、渡島西部地域障害程度区分認定審査会共同設置運営負担金となっております。なお、資料の106ページ下段に4町の負担割合、負担額を載せておりますのでご参照いただければと思います。

続きまして、決算書18ページから19ページになります。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。保健推進グループ分は、備考欄二つ目の障害者介護給付・訓練等給付費負担金 8,035万7,833円と三つ目の障害者自立支援医療費負担金 592万5,000円です。この二つは、歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金となっております。

続きまして、決算書は18ページから21ページにかけてになります。

2目 衛生費負担金、1節 保健衛生費負担金 母子保健衛生費負担金の交付は1万9,320円で、養育医療に対する負担金となっております。

次に、2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金です。

保健推進グループの所管は、備考欄の一つ目、三つ目、四つ目になります。

一つ目の地域生活支援事業補助金 68万8,000円は、主に障害者のかたの生活用具給付等に対する国の補助金となっております。

三つ目の福祉・介護職員処遇改善加算の取得推進特別支援事業補助金 27万円と四つ目の障害者総合支援事業補助金 22万7,000円は、いずれも歳出の保健福祉総務費、委託料の障害福祉システム改修費業務委託料に充てられる補助金となっております。

続きまして、決算書22ページから23ページをお開き願います。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。

保健推進グループの所管は、備考欄の三つ目の障害者介護給付・訓練等給付費負担金 3,947万2,116円と四つ目の障害者自立支援医療費負担金 212万8,090円です。

こちらは、国と同様、歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金となっております。

次に、2目 衛生費負担金、1節 保健衛生費負担金です。

平成29年度は、養育医療の対象となるお子さんがいなかったため、歳入はありませんでした。

続きまして、決算書24ページから25ページをお開き願います。

2項 道補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金です。

保健推進グループの所管は、備考欄一つ目の地域生活支援事業補助金 40万2,000円です。この補助金は、国と同様に障害者のかたの生活用具給付等に対する道の補助金となっております。

次に、3目 衛生費補助金、1節 保健衛生費補助金です。

備考欄二つとも、保健推進グループ所管分となります。一つ目の健康増進事業補助金が14万6,000円、こちらは肝炎検査、骨粗鬆症等の健診に対する道の補助金です。

二つ目は、妊産婦安心出産支援事業費補助金 6万2,917円です。

こちらは、妊産婦健診時の交通費の補助事業に対する道の補助金になります。

続きまして、38ページから39ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入です。

39ページ、備考欄の保健福祉課の雑入のうち、保健推進グループ所管の雑入は、四つ目の在宅サービスセンター管理収入と六つ目の生きがい活動支援通所事業返還金、この二つを除く8項目全てになります。合計962万6,299円となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、ここで1回質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、保健衛生費については、終わりたいと思います。

続けて、介護福祉、羽沢課長。

**羽沢保健福祉課長** それでは、介護福祉グループ所管の一般会計の老人福祉費等についてご説明いたします。

老人福祉費での事業といたしましては、新たなものとしては一つは、医療機関の送迎バスを29年度に故障がちであった医療バスを更新しております。この新しいバス、平成29年10月11日に納車されて、現在運行をしているところです。

それともう一つは、高齢者等入浴無料券交付事業です。29年度の決算においては、利用率が20%となかなか利用が進まない状況というございました。今年度におきましては、年齢要件を75歳から70歳へ引き下げて事業を実施しているところでございます。

それでは、詳細について阿部主査より説明いたします。

**手塚委員長** 阿部主査。

**阿部主査** 介護福祉グループの阿部です。よろしく申し上げます。

それでは、一般会計のほうから説明させていただきます。

歳出、決算書72ページ・73ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、3目 老人福祉費、予算額 1億9,717万円、決算額 1億7,534万4,716円となっております。

ここで、決算資料の92ページをお開きください。

それでは、主なものについてのみ、ご説明いたします。

1番の百歳祝記念品の贈呈については、消耗品も含めて20万3,443円の支出でございます。対象者は、2名となっております。

次に4番、生きがい活動支援通所事業、これは生きがい対応型デイサービスということですが、事業費は66万5,590円、年間延利用人数は101名となっております。

次に、93ページをお開きください。

6番の除雪サービス事業については、事業費 161万5,000円、利用者は110名というふう

になっております。

次に7番、高齢者屋根の雪下ろし等助成事業については、事業費 52万5,589円、年間延利用人数は17名となっております。

次に、資料の94ページをお開きください。

12番の医療機関等送迎バス購入についてです。事業費は615万円ということで、29人乗りのバスを更新してございます。

事業内容にあります効果等では、乗降をサポートする低床のステップ、手すりの設置により、高齢者、障害者の乗降の支援につながっているところであります。

なお、歳入では道補助金、地域づくり総合交付金で、補助基本額の2分の1の補助金の交付を受けてございます。

次に14番、高齢者等入浴無料券の交付についてです。事業費 158万9,980円、対象者である75歳以上の高齢者と障害者の合計1,144名のうち、448名が無料券の交付を受けてございます。

交付率としましては39.2%、利用率は20.7%、入浴施設はビュー温泉のとやさんとなっております。

なお、今年度は対象者年齢を70歳以上に拡大してございます。なお、無料券についても補助金として北海道後期高齢者医療広域連合の補助金 80万円の交付を受けております。

なお、のとやさんについては、毎週金曜日送迎バスを出していただいて、釜谷から農地地区ということで、送迎も行っていております。

次に、決算書に戻りまして、74ページ・75ページをお開きください。

いま説明したものですけれども、民生費、社会福祉費、老人福祉費の委託料です。

委託料で不用額が491万1,850円出ておりますけれども、これについては除雪サービス事業の委託料の減と生きがい活動支援通所事業の減ということでもあります。

次に、負担金補助及び交付金でも不用額が598万1,429円ございます。これについては、高齢者等屋根の雪下ろし助成事業補助金の減と介護認定審査会共同設置負担金の減、あと高齢者等入浴無料券負担金の減によるものでございます。

次に、繰出金です。不用額 1,025万2,073円については、介護会計に対しての繰出金の減でございます。介護給付費繰出金の減と事務費繰出金の減によるものでございます。

歳出については、以上でございます。

次に、在宅介護支援費も続けてよろしいでしょうか。

**手塚委員長** はい。

阿部主査。

**阿部主査** それでは、在宅介護支援費ということで、決算書同じく74ページ・75ページでございます。

3款 民生費、1項 社会福祉費、4目 在宅介護支援費、決算額 124万2,574円となっております。

この在宅介護支援費については、前年と同じ内容になっておりますので、これで以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

**手塚委員長** 歳入もお願いします。

阿部主査。



**阿部主査** それでは、歳入も引き続きご説明いたします。

決算書、16ページ・17ページをお開きください。

11款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、その中で1節 社会福祉費負担金 62万7,600円については、養護老人ホーム措置費の負担金となっております。

次に、決算書18ページ・19ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、2目 民生費手数料です。

1節 福祉手数料で59万5,500円でございますが、これについては除雪サービス手数料と生きがいデイサービスの手数料となっております。

次に、13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、その中の4節 介護保険低所得者保険料軽減負担金 96万8,000円となっております。

次に、決算書の22ページ・23ページをお開きください。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、5節 介護保険低所得者保険料軽減負担金 48万4,000円となっております。

先ほどの国庫負担金、道費負担金ですけれども、例年同様の内容となっております。

次に、2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節で地域づくり総合交付金 664万7,000円のうち、307万5,000円が医療機関送迎バス事業購入分となっております。

次に、24ページ・25ページをお開きください。

2目 民生費補助金です。その中の2節 老人福祉費補助金 30万6,293円は、老人クラブ運営補助金となっております。これについても例年同様です。

次に、決算書30ページ・31ページをお開きください。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、3目 物品売払収入、1節 物品売払収入で、医療機関送迎バス購入売払収入が6万3,612円となっております。

次に、決算書38ページ・39ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入、保健福祉課のうち三つ目の在宅サービスセンター管理収入が25万8,732円、次に二つ飛んで生きがい活動支援通所事業返還金が538万3,900円、一番下の雇用保険繰替金が3,161円となっております。

返還金の538万3,900円については、恵心園に委託している事業の実績の精算ということで、生きがいデイサービス分とショートステイ分、あわせて経営安定事業分として返還金が出てございます。合計でございます。

以上でございます。

**手塚委員長** それでは、支出収入の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

新井田委員。

**新井田委員** 新井田でございます。

一つお尋ねしたいのですけれども、決算書の75ページになりますけれども、真ん中の高齢者等入浴無料券負担金という項目があります。これに関しては、75歳以上ということで、新たにいま歳の枠を大幅に上げたということで、当初予算が541万5,000円というふうに認識はしております。これに関しては、28年からだと思っておりますけれども、いろいろ好評を博した中で周知があまり徹底されていなくて、成果が出なかったというような経緯はあるというような認識はしておりますけれども。そういう部分を踏まえ

ながら、このたびいま言ったように、年齢をさらにアップした中での誘客、地域の活性化を含めてという事業だと思えるのですけれども。要は、いわゆる利用者率、これは20.7%。最終的に事業費が159万円ですよね。この辺の取り組み方、前後話しますけれども、税務課との話の中で委員から43%ぐらいの入湯税の話が出たのですけれども、これと当然リンクしてくるわけですよね。やはりこういう利用があって町にもリターンがくるのだというそういうリンクの中で、ちょっと数字的には非常に残念な数字なのかなと。あるいは、行政が考える中で、当事者ののとやさんがどんな対応をされていたのか。先ほどバスを仕立てて対応しているとかというお話も出ましたけれども、それで行政としてはそういうやり方がはたしてこの結果を見ると適切だったのか、あるいはもっと介入すべきだったのか、その点をお聞きしたいです。

**手塚委員長** 武藤室長。

**武藤包括ケア推進室長** 高齢者入浴無料券実績は、大幅に下回る結果となりました。ただ、これ町のほうでもまず広報誌のほうで誌面を大幅に割いて、後半周知徹底をしております。

さらに、防災無線等々各種諸会議、町政懇談会の場でもかなり周知をさせていただいております。ですから、行政として何もしていないわけではなくて、周知はさせていただいております。その中で、利用者さんの対象者さんの声を幾つか聞いた中では、やはりまず家にお風呂があってそもそも行く必要がないというかた、あと場所が比較的郊外なのでちょっと遠いかなということそんなのが主な要因であると思います。あと、過去平成13年・14年にされていた時には、のとやさんに加え枕木山荘、人参湯と3箇所で行っていた経緯もございます。その中で、やはり大幅に伸び悩んでいる部分はあると思います。

なお、参考までに平成30年度につきましては、また4月から同様に70歳以上に年齢を拡大してやっております。今年度につきましては、広報誌に毎月掲載をさせていただいております。さらに、周知を徹底しております。

今後、各町内会館、釜谷・泉沢・札苅、そして役場、道の駅、あるいは鶴岡の会館、新栄町の福祉の家等々で配っております。これから後半に向けてでも最低1回は、また各町内会館に出向いて配付をさせていただく予定としています。そのほかに、広報誌でも掲載しておりますが、取りに来ることが困難なかたについては、自宅までお届けするという体制をとっております。以上でございます。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま、担当課長のほうからご説明いただきました。決して行政が何もしていないということではないので、その辺は誤解を招いたかなと言いかたちょっと悪かったのですけれども、当初28年からの流れが非常に周知の徹底、町政懇談会か何かでもやはり周知の仕方がというような話があって、今回はそういうことがないような形でしていくと。いま言ったように広報だとかいろんな防災無線の関係で、その辺のやり方は間違っていないと思うのですけれども、ただやはり結果的にこういう状況になると何が悪いのだろうと。

先ほど何点か、遠いだとか足がないとかあるのかなんとかというようなお話も出ましたけれども、そういうことだけなのかなと。あるいは、受入体制がどうなのとかか、そういうやはり分析されているのかなというような思いがあったものですから、もう少しこういう良い制度を町民の皆さんには、やり方次第では結構成果が当然出るだろうし、かと言ってそれはもう使うほうの買い手市場とか売り手市場とかそういう部分はあるのだ

けれども、こういう制度をあってなお且つ、まちの町のほうにある意味良い成果がリターンくるといふ仕組みでいけば、もう少し分析をされてもその結果を踏まえながらまた今回いろいろやるのでしょけれども、そういう分析がちょっとされていないのかなというよな気はするのですけれども。いろいろいま言ったように、理由付けはされていますけれども、結果的にというよなことになるとうどだったのだろうというよなことなのですよ。やはりお金を使っているわけですから、それで予算もそういう形で見ているわけですから、客が来なかったのだと、周知したけれども来ないのだと。それだけではもの足りないのですよ、我々から見ると。その辺はもう1回、その分析をどうされたのかという部分を聞きたいです。

**手塚委員長** 武藤室長。

**武藤包括ケア推進室長** 申し訳ありません。分析については、アンケート調査等々はしておりません。一部、利用者さんからの声を聞いている、対象者さんかたからの声を聞いているだけでございます。

なお、やはり平成30年度今年度の結果を見て、2か年やってさらに同じ結果であれば、事業のあり方そのものについても役場内部で検討しなければならないなというふう担当課では考えているところです。以上です。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** わかりました。そういう見極めも当然必要になってくると思うのですね。

ただ、もう一つ聞きたいのですけれども、いわゆる受入体制というのは行政としては、どんなふう考えているのか。当事者であるのとやさんのいろいろ言いづら部分はあるのかもしれないけれども、やはりそういう部分も行政から見た目線で、ざっくばらんな話で結構でございますけれども、言える範囲で結構でございますけれども、ちょっとお聞きします。

**手塚委員長** 武藤室長。

**武藤包括ケア推進室長** 私も実際、のとやさんに行って営業時間前なのですけれども、浴槽を見せていただきました。木古内町の人口規模等々からすると十分な広さはあると思えますし、時間帯はまちまちですから行って入れないということはない、受入体制は万全かと思っております。

**手塚委員長** ほか。

吉田委員。

**吉田委員** 吉田です。

いまの新井田委員からの関連なのですが、この事業につきましては、私は良い事業だと思っていたのです。ただ、利用率が低いと。その中で、これ補助金入っていますよね。そして、ちょっと確認なのですけれども、北海道後期高齢者医療広域連合の長寿・健康増進事業特別補助金ですよね。この20%の利用率でいって、補助金下手したら返還という感じもないのですか。その部分のことをちょっと確認したいのですよ。これ確かにいま利用率を上げるために、70歳以上に下げてまた下がった場合に、この補助金の返還。そこが心配なので、その辺の詳しい説明もお願いします。

**手塚委員長** 阿部主査。

**阿部主査** 私のほうから後期高齢の補助金について、ご説明いたします。

実績が今回140万円程度ということで、その実績であれば後期高齢のほうは2分の1とかそういうことでなくて、80万円が上限となつてございますので、補助金には影響はございません。返還には影響はありません。さらに今度、70歳以上ということで、後期高齢のかた以外も対象になるわけですが、その際に後期高齢のかたが何枚使ったかということのうち、うちのほうでまた内訳を作りますので、そうしたことによって80万円以上の利用がある場合には、補助金の返還はなしということで、以上でございます。

**手塚委員長** ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、続けて介護保険特別会計の説明をお願いいたします。

羽沢課長。

**羽沢保健福祉課長** それでは、介護保険特別会計です。

介護保険の特別会計においては、平成29年度が第6期の介護保険事業計画の最終年というふうになりました。この29年度の決算におきましては、返還金等を除いた実質的な繰越金というのは1,200万円程度となりまして、資金的には不足することなく特別会計を運営することができております。

第7期の介護保険事業計画、30年からまた3年間スタートしておりますが、この期間においても不足することのないよう介護サービスの給付の適正化に努めてまいり所存でございます。それでは、詳細につきましては、阿部主査より説明いたします。

**手塚委員長** 阿部主査。

**阿部主査** それでは、介護保険特別会計の歳出から説明させていただきます。

なお、主な内容ということでご説明いたします。

決算書介護保、16ページ・17ページをお開きください。

1款 総務費、予算額 4,491万1,000円、決算額は4,329万7,558円となっております。

主に、人件費と事務費となっております。内容については、例年同様となっております。

なお、介護認定審査会の状況については、資料の105ページと106ページに記載してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に、決算書22ページ・23ページをお開きください。

2款 保険給付費、予算額 6億889万6,000円、決算額は5億8,569万1,375円となっております。

ここからの資料の96ページをお開きいただきたいと思います。

資料の96ページということで、主に平成30年の3月末の状況をご説明いたします。

(1) 介護保険事業運営状況についてということで、①では第1号被保険者数の3年間の推移を記載してございます。30年3月末では2,001人となっております。3年間ほぼ1号被保険者数については横ばいとなっております。

次に③番、要介護認定者数です。30年3月末では、合計で右端のほうの422人が認定を受けてございます。1号被保険者の約21%が認定を受けている状況であります。

次に、97ページをお開きください。

2段目の⑥、サービス受給者数についてです。30年3月末では、居宅介護サービス受給者として169名のかたが在宅で介護のサービスを受けております。割合は認定者の40%となつ

ております。

次に、地域密着型サービスということで、これはグループホーム杉の木ですとか、杉の木別館などを利用されているかたが22名いらっしゃるというような状況です。

次に、施設サービスでは合計90名となっております、介護老人福祉施設が49名、介護老人保健施設が39名、介護療養型が2名となっております。

右端のサービス受給者の合計ですけれども、281名のかたが介護サービスを受けているというのが木古内町の状況となっております。

なお、先ほど認定者422名とご説明しましたが、そのうちの67%程度が何らかのサービスを利用されているというような状況でございます。

次に⑧番、町内施設の入所状況です。平成30年3月末では、恵心園は統合により利用者はなく、いさりびでは入所者が町内56名、町外16名、あわせて72名ということで、昨年よりは20名増加となっております。

次に杉の木については、本館が2ユニットで18名定員、別館は9名定員であわせて27名の定員でございますが、30年3月末の入居者については町内は18名、町外9名、あわせて27名ということで満員状態という状況です。

次に、98ページをお開きください。

⑨保険給付費の支払状況です。2段目のイで平成28年度の分ですが、右端のほうで合計5億7,558万円ということで、27年と比較しますと1,800万円ほど減少している状況がございました。ところが3段目のウの平成29年のところでは、右端のほうで合計が5億8,567万円ということで、前年と比較しますと1,000万円ほど増加してございます。というのが現状となっております。

次に、99ページをお開きください。

⑩番で、主なサービス別支給状況でございます。左から平成29年度の実績件数ですとか、計画数では第6期の3年目の計画数を記載してございます。

1段目の総合事業では、訪問型・通所型あわせて月平均35名のかたが利用されているという状況です。

次に2段目のところで、介護予防サービスで通所リハで、対計画比が290万円ほどマイナスとなっておりますが、要支援のかたの通所リハビリが計画値まで伸びていないというような状況でございます。

次に、3段目の居宅サービスについて、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護がそれぞれ対計画比で300万円程度のマイナスとなっておりますが、逆に訪問看護・短期入所療養介護・特定施設入居者生活介護・認知症対応型生活介護では、それぞれ対計画比で300万円から1,300万円程度実績が計画値より上回っているというような状況でございます。

下段の施設のところでは、介護老人保健施設では3,191万円計画値より少なくなっております。この要因については、老人保健施設いさりびの時に在宅復帰型を取り入れたことによって、入所者が減少したということが上げられます。

続いて、地域支援事業について、ご説明いたします。

**手塚委員長** 武藤室長。

**武藤包括ケア推進室長** 続きまして、地域支援事業の関係については本来、主査西村が説明するところ、きょう町内の介護サービス事業者を集めて開催している地域ケア会議を開催

しておりますので、代わって私から説明をさせていただきます。

それでは、決算書の24ページをお開きください。

3款 地域支援事業費、1項 地域支援事業費、1目 介護予防・生活支援サービス事業費の支出、1,815万3,361円の支出となっております。

主なものとしましては、人件費とそれと介護予防にかかる各種事業の支出となっております。

次のページをお開きください。

主なものとしまして、19節 負担金補助及び交付金で、訪問介護相当サービス費で備考欄のところですか。519万4,593円、通所介護相当サービス費として446万9,289円支出をしております。

続きまして、資料の107ページをお開きください。

107ページ、1番、介護予防事業の中、(1) 介護予防・生活支援サービス事業についてでございます。これは、平成28年より総合事業が開始されておまして、(1)の29年度の欄、訪問型サービスで242名、通所型サービス事業で184人の利用となっております。この事業につきましましては、要支援1・要支援2のかたを対象としているものでございます。

次に(2)番、一般介護予防事業ということで、①介護予防把握事業につきましましては、平成29年度計画策定年で行ったので、65歳以上の住民のかたを対象にいたしまして、日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。これは、生活支援体制事業とともに社会福祉協議会のほうに委託して実施をしております。

続きまして、(2)の②通所型介護予防事業についてでございます。こちら平成29年度につきましましては、運動を楽しむ会、生きがい教室、そして新たなものとしてフラダンス教室を開催しました。

続きまして、(3)一般高齢者施策についてでございます。①介護予防普及事業につきましましては、認知症サポーター養成講座、これを平成29年度健康づくり推進委員さんを対象に行っております。認知症カフェにつきましましては、認知症の当事者のかた、あるいは認知症の介護をしている家族のかた、地域住民のかたの誰もが参加できる場所として様々な情報交換や交流を図り、認知症について理解ある地域作りの推進のため開催をしております。

次に、資料の108ページをお開き願います。

エのサロン開催支援ということにつきましまして、生活支援体制整備事業を先ほど申し上げました社会福祉協議会に委託して、地域のかたが交流を図ることを目的にしたサロンの開催を行っております。

平成29年度につきましましては、泉沢地区、本町地区、そして下町、前浜地区でそれぞれ各2回開催をさせていただいております。

オの終活セミナーにつきましましては、27年・28年度町で開催しましたが、平成29年度につきましましては社会福祉協議会で実施したということで、開催をしております。

次に、②地域介護予防活動支援事業につきましましてです。これは、ふれあい農園で29年度は、合計120名のかたに参加をさせていただいております。高齢者のみならず永盛保育園、木古内保育園の園児のかたにも参加をいただいております。

続きまして、決算書の26ページをお開き願います。

2目 包括的支援事業・任意事業費は、2,259万2,659円支出となっております。主な経費

といたしましては、人件費と包括的支援にかかる経費となっております。具体的には、社会福祉協議会に委託しております、生活支援コーディネーターあるいは認知症初期集中支援チーム員の報酬の支払いに充てているものでございます。

資料の108ページに戻っていただきたいと思っております。

2の包括支援事業、①予防給付ケアプランの作成等ケアマネジメント業務ですが、要支援1・要支援2をあわせまして、平成29年度は386件作成しております。

総合相談・支援業務等々につきましては、昨年同様となっております。

続きまして、また阿部主査のほうに戻ります。

**手塚委員長** 阿部主査。

**阿部主査** 続きまして、財政安定化基金償還金からご説明いたします。

決算書、30ページ・31ページをお開きください。

4款 公債費、2項 財政安定化基金償還金、1目 財政安定化基金償還金、予算額・決算額ともに400万円となっております。

これにつきましては、平成26年度に1,200万円を北海道介護保険財政安定化基金より借入れしております、それを27年から平成29年までの3か年で返還したというものでございます。

次に、決算書32ページ・33ページをお開きください。

5款 諸支出金、予算額 1,116万3,000円、決算額 1,102万8,139円につきましては、第1号被保険者保険料還付金と国庫支出金等過年度分返還金となっております。

歳出の合計としましては、6億8,476万3,092円となっております。決算書34ページに、歳出の合計を記載してございます。

次に、歳入を続けてよろしいでしょうか。

**手塚委員長** お願いします。

阿部主査。

**阿部主査** それでは、介護保険特別会計の歳入を続けてご説明いたします。

決算書介護保の8ページ・9ページをお開きください。

1款 保険料、決算額は1億964万9,100円となっております。

ここからまた、資料のほうでご説明いたします。資料は、100ページをお開きください。

資料の100ページ、⑩保険料収納状況、ア 現年度分では、平成29年度の所得段階ごとの状況を記載してございます。収納額計としまして1億930万9,700円、未納額については104万6,400円、収納率としましては99.1%、普通徴収の未納者については28名となっております。

次に、イ 滞納繰越分保険料については、調定額は315万250円、収納額が33万9,400円、不納欠損額が73万1,200円、未納額は207万9,650円、収納率は10.8%となっております。

次に、資料の101ページと102ページについては、滞納状況と不納欠損処分の一覧を記載してございます。

保険料の収納状況につきましては、以上でございます。

次に、決算書8ページ・9ページに戻りまして、2款 分担金及び負担金から12ページ・13ページの9款の諸収入までは、前年同様の内容となっております。

次に、資料の103ページをお開きください。

資料の103ページでは、決算についてまとめてございます。

最初に歳入では、介護保険料、国庫支出金、繰入金、繰越金も含め、合計①で7億1,208万7,000円となっております。ここで、予算額のaに対して決算額のbが少ない要因については、調整交付金や給付費等が計画値より少なかったといったことがあげられます。

次に、歳出についてです。

総務費は人件費と事務費で、保険給付費は居宅や施設の保険者負担分ですとか、あとは高額介護サービス費、地域支援事業は介護予防・包括的支援事業費。公債費では財政安定化基金償還金ということで、合計の②では6億8,476万3,000円となっております。

歳出についても予算額aに対して決算額bが少ない要因については、給付費や地域支援事業費が計画値より少なかったことがあげられます。

次に、104ページをお開きください。

歳入歳出の差引きのAの欄です。歳入合計の①から歳出合計の②を引いた2,732万4,000円については、翌年度に繰り越す金額となっております。B・C・Dで、平成30年度中に国庫負担金・道費負担金・支払基金の返還がございました。よって実質の収支は、(ア)で1,250万6,000円となっております。

単年度の収支としましては、(ア)の実質収支差引額1,250万6,000円から前のページの(イ)繰越金の2,454万7,000円を差し引きまして、単年度収支としましては1,204万1,000円のマイナスとなっております。

介護会計は、以上でございます。

**手塚委員長** それでは、一連の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、質疑を終了いたしたいと思います。

続けて、介護サービス、武藤室長。

**武藤包括ケア推進室長** それでは最後、介護サービス事業特別会計決算について、ご説明をさせていただきます。

決算書、介護サの12ページをお開きください。歳出についてです。

支出額総額 168万7,360円となっております。この支出の主なものは、介護予防サービス計画費を介護予防サービス計画作成委託料等々、あとそれに係る旅費などを計上しているものでございます。

続きまして歳入のほう、介護サの8ページ・9ページをお開きください。

収入額 168万7,360円となっております。合計歳入歳出、同額となっております。

平成28年度と比較した主な違いですが、歳入の1款・1項・1目 居宅サービス計画費収入、備考欄 1万5,560円となっております。ここは、平成28年度は199万8,660円ございました。

歳入歳出ともに、約100万円の減額となっております。この要因としましては居宅介護サービス計画費、これは要介護1から5までのケアプランの作成に伴うものです。こちら平成28年度までは、町直営でも実施していましたが、介護予防プランの作成、介護予防事業に特化すべく町内の居宅介護支援事業所に全て移管をしております。したがって、平成29



年度はイレギュラーのケースで1件だけ残っておりまして、この1万5,000円ほどの支出があります。今年度につきましては、ゼロとなる見込みです。この部分が歳入歳出で減っております。

決算書の13ページをご覧になっていただきたいと思います。

ここの1款・1項・1目 28繰出金のところ、ここが約200万円ほど歳出のほうでは減っている状況になっております。トータル歳入歳出ともに、昨年度と比べて約200万円ほど減っている状況です。以上でございます。

**手塚委員長** 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** それでは、質疑なしということでございますので、これで全ての説明が終わりました。

それでは、保健福祉課の審査について、終了したいと思います。

保健福祉課の皆様、ご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後4時33分**

**再開 午後4時35分**

### 3.その他

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

皆さんに確認いたします。

本日の委員会の中では、総括に残る案件がなかったと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、以上をもちまして、第3回平成29年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。

また、あすの委員会も9時30分開会となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ご苦労様でした。

説明員 大森町長、若山総務課長、片桐農業委員会事務局長、加藤（隆）主査  
片桐産業経済課長、中山主査、武部主事、大高主事、福井（弘）主査  
福井（太）主事、廣瀬主事、高橋税務課長、山下主査、敦澤主事、柏谷主事  
吉田（廣）町民課長、羽澤（真）主査、吉澤主査、敦澤主査、佐藤（萌）主事  
羽沢保健福祉課長、武藤包括ケア推進室長、加藤（直）主査、中村（清）主任  
阿部主査

傍聴者 なし  
報道 なし

平成29年度決算審査特別委員会  
委員長 手塚昌宏